

特定非営利活動法人 難民を助ける会 (AAR Japan)

2026年度(令和8年度)

通常総会 記録



タイ・カンボジア国境で2025年12月から軍事衝突が激化し、両国合わせて70万人以上が避難生活を強いられる事態となりました。AARはカンボジアの国内避難民を対象に、食料や衛生用品、テントなどを配付する緊急支援を実施。避難した家族に話を聞くカンボジア駐在員の荒井大地＝カンボジア・ポーサット州の避難所で(2025年12月)

■ 報告・決議事項

- p.02 第1号議案 2025(令和7)年度事業報告
- p.32 第2号議案 2025(令和7)年度決算報告(独立監査人の監査報告書含む)
- p.46 監事の監査報告書
- p.47 第3号議案 2026(令和8)年度事業計画
- p.63 第4号議案 2026(令和8)年度予算
- p.66 第5号議案 定款の変更について

日時：2026年6月27日(土) 総会：午後1時30分～午後3時

親睦会：午後3時30分～

場所：AAR Japan [難民を助ける会] 6階 交流スペース

目次

	(ページ)		(ページ)
基本方針	1	【第3号議案】 2026年度事業計画	47
【第1号議案】 2025年度事業報告	2	(支援事業 海外活動)	
(支援事業 海外活動)		欧州	
緊急支援(海外)	3	ウクライナ	48
欧州		モルドバ共和国	48
ウクライナ	5	中東	
モルドバ共和国	6	トルコ共和国	49
中東		シリア・アラブ共和国	49
トルコ共和国	7	レバノン共和国	50
シリア・アラブ共和国	8	アフリカ	
レバノン共和国	9	スーダン共和国	50
アフリカ		ケニア共和国	51
スーダン共和国	10	ウガンダ共和国	51
ケニア共和国	11	コンゴ民主共和国	52
ウガンダ共和国	12	ザンビア共和国	52
ザンビア共和国	13	東南アジア	
東アジア		ラオス人民民主共和国	53
台湾	14	カンボジア王国	53
東南アジア		ミャンマー連邦共和国	55
ラオス人民民主共和国	15	南および中央アジア	
カンボジア王国	16	バングラデシュ人民共和国	56
ミャンマー連邦共和国	18	パキスタン・イスラム共和国	56
南および中央アジア		アフガニスタン・イスラム首長国	57
バングラデシュ人民共和国	20	タジキスタン共和国	58
パキスタン・イスラム共和国	21	(支援事業 国内活動)	
アフガニスタン・イスラム首長国	22	日本	59
タジキスタン共和国	23	(国内活動)	
(支援事業 国内活動)		提言・啓発(調査・研究、難民支援、障がい者支援、地雷対策、感染症対策)	60
日本	24	広報、渉外、収益事業、国際理解教育、NGO相談員	61
(国内活動)		(組織運営体制の整備)	62
提言・啓発(調査・研究、難民支援、障がい者支援、地雷対策、キラードット反対キャンペーン、感染症対策)	26	【第4号議案】 2026年度予算	
広報	27	収支予算書	63
渉外、収益事業、国際理解教育、NGO相談員	28	収益勘定収支予算書	65
(事業実施体制)	29	【第5号議案】 定款の変更について	66
イベント一覧	30	社会的責任についての考え方	67
ご寄付・ご協力いただいた企業・団体・個人一覧	31		
【第2号議案】 2025年度決算報告			
資金収支計算書、附属明細書	32		
同 独立監査人の監査報告書	36		
貸借対照表、財産目録、活動計算書	37		
同 独立監査人の監査報告書	45		
監事の監査報告書	46		

正会員122人／協会員452人
マンスリーサポーター2,883人
のべ寄付件数41,931件(2025年度)
直接受益者238,500人(2025年度)
職員数 日本 65人(東京事務局 62人／佐賀事務所 3人)
海外事務所職員161人(うち、駐在員22人)
2026年3月末現在

◆ 基本方針 ◆

AARのめざすもの：ビジョン

AARは、一人ひとり多様な人間が、各々の個性と人間としての尊厳を保ちつつ共生できる、持続可能な社会をめざします。

AARが行うこと：ミッション(使命)

「困ったときはお互いさま」という日本の善意の伝統に基づき設立されたAARは、紛争・自然災害・貧困などにより困難な状況に置かれている人々に必要な支援を届け、明日の社会が今日よりも豊かで希望の持てるものになるようにします。こうした活動を日本を含めて世界の人々のご支援を得て実践することを通じ、誰もが世界の平和と安定に貢献する主体たり得ることを示すとともに、少数派の人々が拒絶され、弱者が取り残されないような社会の実現に向けて努力します。

AARが大切にすること：行動規範

- 一人ひとりの人間を大切にする「人間の安全保障」の考え方に則り、支援を必要とする人々の視点に立ってニーズを把握し、AARが行いうる最善の取り組みを実行します。
- 「人道」、「公平」、「独立」、「中立」の人道4原則に則り、「人道支援の行動規範(注1)」のほか、人道支援関連の諸基準(注2)を遵守しつつ活動します。
- 特定の党派・宗派に偏らない活動を行います。
- 自らの行う活動について、透明性を確保し、適切な情報開示に努めます。
- 地域の人々と真摯に向き合い、現地社会の伝統、慣習、文化、歴史を学び、緊急時においてもこれらを最大限尊重します。
- 地域の住民自身による地域社会発展の取り組みを後押しするような活動を行います。
- 人道支援のニーズがきわめて高い危険地域でも活動を行えるようにするために、自らの安全管理・危機対応能力の向上に努めます。
- 講演や政策提言などさまざまな手段を通じてAARが取り組む世界的な問題について広く内外に理解を求めることを強く意識し、不断の努力を行います。
- 誰もが世界の平和と安定に貢献しているという実感を持てるような参加・支援の方法を提案します。

注1：国際赤十字赤新月社連盟『災害救援における国際赤十字・赤新月運動および非政府組織(NGOs)のための行動規範(英語)』

注2：グループURD、CHSアライアンス、スフィア・プロジェクト『人道支援の質と説明責任に関する必須基準』、スフィア・プロジェクト『スフィア・ハンドブック』など

※「難民」とは、難民条約では「人種、宗教、国籍、政治的意見やまたは特定の社会集団の一員であるなどの理由で、迫害を受ける、あるいは迫害を受ける恐れがあるため、自国に戻ることができないか戻ることを希望しない人々」と定義されています。AARでは、この定義に合致する人々に加えて、困難な状況下にある人々を広く「難民」と捉え、中でもより弱い立場にある方々を長期的な視点をもって支援していくことを中心に、活動を行っています。

※「地雷回避教育」とは、住民が地雷の被害に遭わないようにするための教育です。具体的には、どのような場所に地雷が埋まっている可能性が高いか、地雷を見かけたらどうすればいいか、などの知識を教えています。AARではこの活動をよりわかりやすく適切に示す言葉を今後模索していきます。

※「インクルーシブ教育」とは、障がいの有無に関わらず、すべての子どもが、暮らしている地域とともに学ぶことです。実現のためには、教室や教育システムなどさまざまな視点から、一人ひとりの能力やニーズに対応する学習環境を整えることが必要です。

2025年度は国内外の皆さまから41,931件の温かいご支援を賜り、日本を含む18の国と地域において43の事業を実施した。

海外の緊急支援活動として、パキスタン洪水、アフガニスタン地震、台湾台風・土砂災害の被災者支援、カンボジア国内避難民支援、中東危機緊急支援を実施した。活動にあたっては治安状況に十分配慮し、現地職員や支援を受け取る方々の安全を確保しながら行った。ウクライナ、モルドバ、トルコ、シリア、レバノン、スーダン、ケニア、ウガンダ、ザンビア、バングラデシュ、アフガニスタンでの難民・避難民支援も継続した。長期化する避難生活を支えるため、一人ひとりのニーズにあった個別支援や食料・衛生用品の配付のほか、難民キャンプ・居住地内で子どもや青少年の就学を後押しする活動も行った。また、障がい者支援や地雷・不発弾対策、感染症対策などの分野にも引き続き重点を置き、幅広い活動を実施した。

国内では、2024年1月1日に発生した能登半島地震、2025年2月に発生した大船渡市山林火災の被災者支援を継続して行った。東日本大震災被災者支援としては孤立防止支援などを継続した。会計面では、前期繰越金を除いた収入合計額は約15億5,900万円となった。支出は、海外での支援活動に約13億1,250万円（当期支出全体の約76%）を、国内での支援活動には約1億3,180万円（同約7.6%）をそれぞれ充てた。

～2025年度の活動地～



緊急支援（海外）

1 パキスタン洪水（2025年）被災者支援

・2025年度事業決算：4,428,891円

実施地 パキスタン・イスラム共和国 ハイバル・パフトゥンハー州
バタグラム郡

目的 洪水で被災した小学校の施設修繕や、基礎的な衛生教育および防災教育を実施し、児童の安全で衛生的な学習環境を回復・改善する。

実績 洪水によって深刻な被害を受けたバタグラム郡内の公立女子小学校5校を対象に、トイレ、教室、防護壁などの修繕を実施した。あわせて、在校児童に石けん、シャンプー、歯ブラシなどの衛生用品の配付と衛生教育を行い、日常的な衛生習慣の定着を図った。また、基礎的な防災教育を通じて、災害時に自らの身を守る能力を育成した。

受益者 直接受益者：児童439人
間接受益者：児童の家族2,195人



衛生用品を受け取った子どもたち
（2025年12月）

2 アフガニスタン東部地震における被災者への緊急物資配付

・2025年度事業決算：56,424,296円

実施地 アフガニスタン・イスラム首長国 クナール県、ナンガハール県、ラグマン県

目的 2025年8月31日にクナール県で発生した地震により被災した世帯を対象に緊急支援物資を配付し、特に脆弱な立場に置かれた被災世帯の人道ニーズに対応する。

実績 地震により家族に死傷者が出た世帯や家屋が崩壊した世帯、障がい者のいる被災世帯を主な対象として、食料、水、台所用品、越冬物資などの緊急支援物資を配付した。

受益者 のべ11,255人



地震被災世帯を対象に緊急支援物資を配付（2025年9月）

3 台湾台風・土砂災害被災者支援 **終了**

・2025年度事業決算：3,477,110円

実施地 台湾 花蓮県光復郷

目的 2025年9月の台風および土砂災害の被災者に、現地協力団体であるThe Mustard Seed Mission (MSM) を通じて緊急対応を行うとともに、復興をサポートする。

実績 2025年9月に発生した台風により花蓮県の山間部で堰止湖が決壊し、大量の土石流が光復郷の市街地を直撃した。発災初期には食料や物資を配付し、約320人（122世帯）には現金給付を実施した。約800人のボランティアを動員し、高圧洗浄機を使用して家屋内の至るところに流入した土砂の除去作業を行った。土砂流により破損した家屋55棟の世帯に対し、家屋の修繕および家財道具や生活家電などの支援を行った。

受益者 1,840人（生活物資パッケージ配付 875人、避難所での食事提供 500人、現金給付320人（122世帯）、家屋修繕145人（56世帯））



MSM職員とともに被災状況を確認
（2025年9月）

緊急支援（海外）

4 カンボジア国内避難民支援

・2025年度事業決算：1,603,904円

- 実施地** カンボジア王国 コッコン州、バットバン州、ポーサット州
- 目的** タイ・カンボジア国境紛争により発生したカンボジア国内避難民のニーズを把握し、物資配付などを通じて生活環境の悪化を防ぐとともに、喫緊の支援ニーズに対応する。
- 実績** 2025年12月初旬から、タイ・カンボジア国境で発生した両国軍による軍事衝突が激化し、戦闘地域が拡大した結果、カンボジア国内避難民の数は一時60万人を超える事態となった。国境に接する3つの州の避難地域で情報収集およびニーズ調査を行い、各避難所の状況に応じて、障がい者や子ども、高齢者がいる世帯を中心に、食料や蚊帳、避難用テント、学用品などの物資配付を実施した。
- 受益者** 1,902人（470世帯）



避難先で生活する上でのニーズを調査（2025年12月）

5 中東危機緊急支援

・2025年度事業決算：502,554円

- 実施地** レバノン共和国 山岳レバノン県
- 目的** 国内避難民の避難生活下における喫緊の食料ニーズに対応し、安全な食料への安定したアクセスを確保する。
- 実績** 2026年2月28日の米国およびイスラエルによるイランへの軍事攻撃を契機に、レバノンではイスラエル軍によるヒズボラへの軍事攻撃が激化し、多くの人々が国内避難民として逃れる事態に陥った。避難所の多くは学校などの公共施設を転用したものであるため、調理設備が備わっておらず、安全な水や燃料へのアクセスも制限されている状況を踏まえて、現地提携団体の ShareQ とともに山岳レバノン県の避難所において調理済みで栄養バランスに配慮した食事を提供した。
- 受益者** 避難所で生活する国内避難民712人



避難所に食料を配付（2026年3月）

ウクライナ

オデーサ事務所

2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻を受け、国内避難民に対する緊急支援を実施。ウクライナの隣国モルドバ共和国を拠点にウクライナ国内の支援団体を通じた同国の障がい者と高齢者を対象とする支援活動、およびイギリスの地雷除去団体を通じた地雷対策活動を行ってきた。2023年10月からはウクライナ南部の国内避難民と地域住民を対象に現金給付支援を実施。2024年9月に南部オデーサに事務所を開設し、2025年3月からはウクライナ南部の地雷・不発弾被害者に対するリハビリテーションや心理社会的支援を行っている。



■2025年度事業決算：120,264,274円

1 障がい者と高齢者のための個別医療・保護支援

実施地 ウクライナ ミコライウ州

目的 ウクライナ南部において障がい者と高齢者の健康と保護状況が改善される。

実績 現地協力団体およびコミュニティ組織と協働し、ミコライウ州の戦争の影響を受けている障がい者と高齢者に対し、健康診断、医薬品、リハビリテーション、補助製品・サービスに関する費用を支援した。また、医療支援・保護を実施し、障がい者や高齢者のニーズに対応した。

受益者 障がい者と高齢者190人



障がい者家庭に医療物資や日用品を配付
(2025年8月)

2 地雷・不発弾に汚染された地域社会のインクルーシブな復興支援

実施地 ウクライナ ミコライウ州

目的 ウクライナ南部において爆発物・地雷被害者の健康と保護状況が改善される。

実績 地雷・不発弾被害者を含む障がい者のリハビリテーションを担う医療機関に機材を供与することで、質の高い医療サービスを提供できる体制を整備した。コミュニティセンターでは、地雷・不発弾被害者や障がい者を含む地域住民を対象に、各種サービスへのアクセス向上を図るための情報提供、心理・社会的支援、法的支援、グループ活動、障がい者差別防止に関する啓発活動などのサービスを提供した。

受益者 直接受益者：地雷・不発弾被害者および障がい者を含む地域住民1,296人
間接受益者：直接受益者の家族6,475人



機材を活用したリハビリテーション支援
を実施 (2026年1月)

3 地雷・不発弾対策

実施地 ウクライナ オデーサ州、ミコライウ州など

目的 ウクライナの人々の生活における地雷による脅威が軽減される。

実績 イギリスの地雷除去 NGO (The HALO Trust) と協働して爆発物回避教育を実施した。計10チームがウクライナ各地の7州で計1,579回の回避教育セッションを開催した。地域住民が地雷や不発弾を識別し、除去団体に爆発物の存在を報告できるよう、種類や報告方法を教授した。また、受講者の職業や研修場所の環境、地理的特徴に応じて、研修内容を適宜変更した。

受益者 地域住民6,456人



子ども向け地域イベントで回避教育セッションを実施 (2025年6月)

モルドバ共和国

キシナウ事務所

2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻を受け、ウクライナの隣国モルドバ共和国に拠点を開設、モルドバに滞在しているウクライナ難民を対象に食料や生活必需品の配付を開始した。難民の大半が避難所以外で避難生活を送る中で、同年9月からは個別のニーズを把握し的確な支援につなげるための事業を実施している。



■2025年度事業決算：7,305,229円

1 ウクライナ難民およびホストコミュニティ住民への医療支援

実施地 モルドバ共和国 キシナウ

目的 ウクライナ難民と紛争の影響を受けているホストコミュニティ住民の医療サービスへのアクセスを改善する。

実績 現地協力団体と協働し、首都キシナウで現地協力団体が運営するクリニックで診療活動の実施および医薬品の処方を行い、ウクライナ難民とホストコミュニティ住民の医療サービスへのアクセスを改善した。また、教育、法律、心理的サポートなどのサービスを必要とする人々に、サービス提供者を紹介した。

受益者 218人(ウクライナ難民143人、ホストコミュニティ住民75人)



難民への医療診察を実施
(2025年8月)

トルコ共和国

イスタンブール事務所

2011年にトルコ東部で発生した大地震の被災者に対する緊急支援を実施。2012年には、内戦を逃れて隣国シリアから同国南東部に流入した難民を対象とした緊急支援を開始した。翌2013年にシャンルウルフ事務所（2024年11月に閉鎖）、2016年10月にイスタンブール事務所を開設し、継続的にシリア難民支援を実施している。2023年2月のトルコ南東部地震の被災者支援活動も行った。



■2025年度事業決算：34,476,361円

1 現地団体の能力強化を通じたシリア難民支援 **終了**

実施地 トルコ共和国 アダナ県、メルシン県

目的 現地団体の組織運営能力と事業実施能力を高めることにより、安定的に質の高い難民への支援活動を実施する。

実績 現地で保護分野の支援活動を行う小規模な2団体に対し、約半年間にわたって実地指導を中心とした能力強化研修を行い、シリア難民などに質の高い支援ができるよう指導した。現地団体は当会の助言を得ながら、特に脆弱性の高い女性や子どもに、個別支援や啓発活動などを行った。適切な予算管理の方法や苦情の対応などについても指導し、事業実施だけでなく組織運営体制の強化にも取り組んだ。

受益者 567人（現地団体スタッフ14人、現地団体の活動を通じたシリア難民などの受益者553人）



現地団体が実施する啓発セッションに参加したシリア難民女性（2025年7月）

シリア・アラブ共和国

ダマスカス事務所

2011年に始まったシリア内戦の被害者に対する緊急支援を2014年に開始。シリア国内で避難を繰り返す国内避難民やそのホストコミュニティ、また、避難先からシリアに戻ってきた人々を対象に、現地協力団体を通じて、食料の配付や地雷対策の一環としてのリスク回避教育、障がい者支援、衛生用品の配付、農業支援も実施した。2024年12月の前政権崩壊以降、シリアへの帰還民への支援も実施し、2025年11月には首都ダマスカスに事務所を開設した。



■2025年度事業決算：83,984,984円

1 障がい者支援

実施地 シリア・アラブ共和国

目的 障がい児やその保護者に対して個別支援や心理社会的支援を実施し、子どもの保護環境の改善に寄与する。

実績 補助具やリハビリテーションサービスの提供といった個別支援、外部機関などへの照会、家庭でできる心理的・身体的ケアを学ぶセッションを実施した。また、障がいがある子ども、ない子ども双方とその保護者を対象にした心理社会的支援も行った。

受益者 国内避難民およびホストコミュニティの住民920人



心理社会的支援のセッションに参加する子どもたち（2025年7月）

2 食料および生活必需品配付 **終了**

実施地 シリア・アラブ共和国

目的 食料と生活必需品の配付を行い、シリア国内の脆弱層の食料あるいは生活必需品へのアクセスを改善する。

実績 国内外からの帰還民を含め、家を失うなどの脆弱な状況にある人々を対象に、コメや砂糖、油、レンズ豆などの食料と、石けんや洗剤、バケツなどの水・衛生用品を配付した。

受益者 14,978人



食料と衛生用品を配付（2025年4月）

※職員の安全に配慮し、活動地の詳細は公開していません。

レバノン共和国

内戦後の政治混乱やシリア難民流入などで不安定な状況が続く中、2019年に経済危機が発生し、2023年にはインフレ率が220%に達した。多くの人々が生計手段を失い人道危機へと発展したが、国際社会の支援は乏しかった。さらに2024年にはヒズボラとイスラエル軍の衝突が激化し、停戦後も10万人以上が避難を余儀なくされた。当会は現地団体と協力して障がい者を含む貧困層への食料支援を実施した。



■2025年度事業決算：30,841,121円

1 国内避難民への食料配付 **終了**

- 実施地** レバノン共和国 山岳レバノン県、ベイルート県およびアッカル県
- 目的** 避難所にいる子ども、障がい者、高齢者など特別な配慮が必要とされる避難者の困窮状態が一時的に緩和される。
- 実績** 国内避難民や障がい者、高齢者など脆弱性の高い層が居住する12施設を対象に、現地協力団体と連携して緊急食料支援を実施した。2025年3月から5月までの期間に、のべ72,700食の調理済みの食事を2,611人に提供した。栄養・衛生基準を満たすことに加え、受益者の多様な食料ニーズにも対応した。また、アッカル県においては2026年2月、212世帯に食料パッケージを配付した。
- 受益者** 3,309人



現地協力団体での調理を確認
(2025年5月)

スーダン共和国

ポートスーダン事務所、カッサラ事務所

2006年に首都ハルツームに事務所を開設して地雷回避教育を開始し、マイセトーマ（菌腫）などの感染症対策や地雷被害者支援も実施。地雷対策事業の終了に伴い2020年1月にハルツーム事務所を一時閉鎖したが、2021年、隣国エチオピアでの紛争による難民流入を受け、同事務所を再開し、2021年12月までガダーレフ州にて緊急支援を実施した。2023年4月に発生した軍事衝突を受けて、紅海州ポートスーダンとカッサラ州に事務所を移転し、国内避難民および地元住民に対する支援を実施している。



■2025年度事業決算：74,135,748円

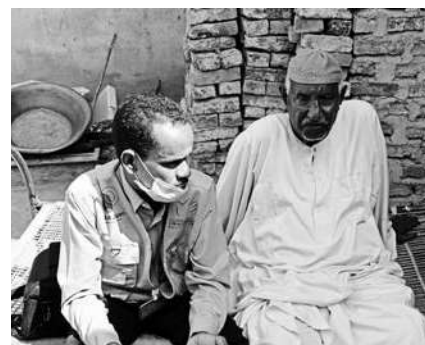
1 スーダン国内避難民支援 **終了**

実施地 スーダン共和国 カッサラ州

目的 カッサラ州の国内避難民が現金給付を受けるとともに、保護リスク軽減のための情報提供がなされ国内避難民の基本的ニーズへのアクセスが改善される。

実績 スーダン内戦が長期化する中、スーダン東部カッサラ州において、女性のひとり親世帯や高齢者世帯、障がい者がいる世帯など特に脆弱性の高い世帯への現金給付を行った。加えて、ジェンダーに基づく暴力や女性・子どもの権利などを含む保護環境改善のための啓発活動を実施したほか、保護リスクがある受益者に心理カウンセリングを実施し、必要に応じて行政や他団体が提供するサービスへ照会した。

受益者 国内避難民と受け入れ地域住民11,853人（現金給付6,552人、啓発活動5,301人）



地域リーダーと調整した上で受益者を選定（2025年2月）

2 爆発物回避教育

実施地 スーダン共和国 カッサラ州、ハルツーム州、紅海州

目的 内戦の影響を受けた地域への帰還を目指す国内避難民や地域住民が爆発性残存物に関する知識を身に付けることで、爆発物による被害が軽減する。

実績 2025年8月よりカッサラ州、ハルツーム州、紅海州で爆発物回避教育を実施するため政府との調整を開始した。加えて、啓発活動のためのラジオ番組や爆発物回避教育のポスター、リーフレットなどの教材制作の準備を進めた。

受益者 なし（事業開始後の調整に時間を要したため）



教材制作について協議する当会職員（2025年12月）

3 顧みられない熱帯病対策

実施地 スーダン共和国 カッサラ州

目的 啓発活動や早期受診を通じてマイセトーマ患者の重症化リスクが軽減されるとともに、義肢装具など必要な支援が患者へ提供される。

実績 スーダン東部カッサラ州の義肢センターと提携し、マイセトーマ患者を含む身体障がい者に義肢を提供した。内戦下における医療施設の受け入れ態勢や現地団体の体制が整っていないため、マイセトーマの知識向上を目的とする啓発活動や診断と手術を含む治療の提供は、実施に至らなかった。

受益者 障がい者30人

※マイセトーマ（菌腫）とは、特定の細菌や真菌が傷口を経由して体内に入り、皮下組織を徐々に破壊していく感染症。最も顧みられない熱帯病（NTDs）の1つ。



歩行訓練に取り組む受益者（2025年12月）

ケニア共和国

ナイロビ事務所、カクマ事務所

2005年、南部スーダン（現南スーダン共和国）支援の拠点としてナイロビ事務所を開設した。2013年12月に南スーダンの首都ジュバで発生した武力衝突を受け、ケニアへ流入した南スーダン難民に対し、2014年2月より北西部トゥルカナ郡のカクマ難民キャンプにて支援を開始した。2015年から中等教育支援を開始し、2017年にはカロベイエ難民居住区へ対象地を拡大した。2023年以降は、同地域において初等教育支援を実施している。2025年には就学継続支援に加え、女子生徒の就学促進を目的とした衛生環境改善事業を実施した。



■2025年度事業決算：79,620,499円

1 カロベイエ地域における教育支援

- 実施地** ケニア共和国 カロベイエ難民居住区および受け入れ地域
- 目的** 初等学校における就学継続支援を通じ、退学率の低下に寄与する。
- 実績** 事業対象校9校のうち、難民居住区の初等学校にトイレ8基、受け入れ地域の初等学校に教室1棟を建設した。個別支援を推進するため、地域住民で構成される個別支援チームおよび対象校の教員の能力強化に取り組むとともに、定期会合や啓発イベントを通じて学校と地域の連携を強化した。また、レジリエンス（強靱性）強化を目指し、ライフスキル教育の推進や各校でのクラブ活動を支援した。特に退学リスクの高い子どもたちには学用品の配付を行った。さらに、女子寮にシャワー4室、トイレ3基の新設、衛生用品の配付、教員への研修を通じた衛生教育を実施した。
- 受益者** 直接受益者：20,770人（生徒19,659人、教員166人、個別支援チーム45人、地域住民900人）
間接受益者：生徒の家族98,295人



能力強化研修に参加した教員の中から代表者を選出し、指導者研修を実施（2025年7月）

ウガンダ共和国

カンパラ事務所、ホイマ事務所

2009年3月にウガンダ地雷生存者協会 (ULSA、現 PAGI for Transformation) の代表者を日本に招聘したのを契機に、ULSAを通じた地雷被害者支援を開始した。2016年7月に国境を接する南スーダン共和国で武力衝突が勃発し、ウガンダ北西部への流入が続く南スーダン難民を支援するため、同9月にカンパラ事務所、同10月にはユンベ事務所を開設した(ユンベ事務所は2021年1月に閉鎖)。また、紛争が続くコンゴ民主共和国(DRC)からウガンダ西部に流入する難民を支援するため、2020年4月ホイマ事務所を開設した。DRC難民支援事業終了に伴い、2026年5月にホイマ事務所、6月にカンパラ事務所を閉鎖する。



■2025年度事業決算：92,377,953円

1 コンゴ民主共和国難民および受け入れ地域に対する保護・教育支援

実施地 ウガンダ共和国 チクベ県チャングワリ難民居住地および受け入れ地域

目的 難民および受け入れ地域の子どもの就学環境が改善されるとともに、子どもを取り巻く保護リスクが軽減される。

実績 初等・中等教育校に通う子どもたちが安心して学習を継続できるよう、男子寮の建設、子どもの保護を担う学校教職員やコミュニティリーダーへの研修の実施、学校保護委員による子どもの保護体制の強化などの活動を継続した。リスクが特定された4,465人への個別支援も行ったほか、様々なリスクを抱えた生徒が互いに助け合うことを目的とするピア・サポートクラブを設立し、活動を支援した。また、難民居住地および受け入れ地域の特に脆弱な家庭の保護者8人を対象に、縫製技術を習得する職業訓練を実施した。

受益者 直接受益者：42,769人(生徒42,104人、教員・学校関係者601人、コミュニティリーダー56人、保護者8人)
間接受益者：生徒の家族210,520人



子どもの保護についての啓発活動を実施(2025年10月)

2 地雷・不発弾被害者を含む障がい者支援

実施地 ウガンダ共和国 ホイマ県

目的 地雷・不発弾被害者を含む障がい者が自立して、尊厳のある生活を送れるようになる。

実績 ホイマ県の地雷被害者を含む障がい者15人を対象に生計支援を行った。受益者が希望する小規模ビジネスの立ち上げに必要な資機材を提供し、資金調達や会計管理の方法などの研修を実施。また、障がい者同士が相談し合えるようピアサポートグループを設立し、小口融資機関との関係構築も支援した。

受益者 直接受益者：地域の障がい者15人
間接受益者：障がい者の家族75人



事業のモニタリングを実施(2025年7月)

ザンビア共和国

メヘバ事務所

1984年から2004年の20年にわたり北西部州メヘバ難民居住地で難民支援を実施し、同事業完了にともないメヘバ事務所を閉鎖。2000年から2019年3月まで首都ルサカ周辺でHIV／エイズ対策事業を、2016年2月から2019年3月まで母子保健分野の支援事業を実施し、ルサカ事務所を閉鎖した。2017年3月にメヘバ事務所を再開し、元アンゴラ難民などが移住した再定住区において地域開発支援を開始した。2023年からは基礎教育の普及に取り組んでいる。



■2025年度事業決算：81,364,838円

1 メヘバ難民居住地における基礎教育普及

- 実施地** ザンビア共和国 北西部州カルンビラ郡メヘバ難民居住地
- 目的** メヘバ難民居住地において、住民の教育機会が拡充される。
- 実績** 近隣国からの難民などが暮らすメヘバ難民居住地で、中等教育施設の新設工事を進めた。2025年度は教室、教員宿舎、女子用トイレ各1棟の建設および図書ブース開設の準備を行った。また、教員の能力強化のため、初等・中等学校14校の教員に研修を2回実施した。さらに、学齢期の子どもたちだけでなく、成人の学習ニーズも充足できるよう、公用語である英語を学ぶ識字・英語教室を6カ月間開催し、205名の住民が受講した。加えて、2025年9月に強風で半壊したコミュニティスクールの修繕を開始した。
- 受益者** 直接受益者：5,587人（初等・中等学校教員47人、児童・生徒5,308人、識字教室受講者205人）
間接受益者：30,145人（上記を除くメヘバの全住民）



教材の改善および効果的な活用方法を習得する教員研修（2025年10月）

台湾

2024年4月3日、台湾東部の花蓮県でマグニチュード7.2の地震が発生。同県山間部では落石などによる道路の封鎖で多くの人々が山間部に取り残され、花蓮市では建物が倒壊し、橋の崩落、停電などの被害を受けた。発災から3日後に現地で調査を開始し、現地支援団体であるMustard Seed Mission (MSM) を通じた緊急支援を開始した。2024年から2025年にかけて、主に台湾東部および南部で発生した地震や台風によって被害が拡大し、家屋の修繕、常備食・常備品の配付、防災訓練などの支援を行った。



■2025年度事業決算：491,474円

1 台湾花蓮県地震被災者支援 **終了**

実施地 台湾 花蓮県、台東県、台南市

目的 現地団体を通じた支援を実施し、被災者の生活状況を改善する。

実績 被災地域において、生活物資の配付、避難生活に必要な家具・家電の配付、仕事を提供して賃金を支払うCash for Work、地域防災啓発活動、家屋内防災調査などの支援を行った。

受益者 1,176人(生活物資の配付130人(50世帯)、家具・家電の配付104人(40世帯)、Cash for Work8人、地域防災啓発活動882人(320世帯)、家屋内防災調査52人(20世帯))



被災者への物資配付(2024年11月)

ラオス人民民主共和国

ビエンチャン事務所

1999年に首都ビエンチャンに事務所を開設、2000年から2011年まで国立リハビリテーションセンターと車いす製造普及事業を実施し、2005年から2016年にかけて車いすバスケットボールの振興にも取り組んだ。2010年から2014年にはシェンクワン県において不発弾回避教育事業、2012年から2025年には障がい者の収入向上、2015年から2019年にはポンサリー県で母子保健事業を実施した。2025年から国立リハビリテーションセンターと再度協力して、改良型手漕ぎ三輪車を開発する事業を実施している。



■2025年度事業決算：29,361,098円

1 障がい者のモビリティ向上のための手漕ぎ三輪車改良型開発支援

実施地 ラオス人民民主共和国 ビエンチャン市、ビエンチャン県、ボリカムサイ県、サヤブリー県

目的 AARが過去に支援した車いす工房と連携し、障がい者のモビリティ（移動力）向上に不可欠な補助具が広く普及し、障がい者の社会参加が促進される。

実績 ラオス保健省国立リハビリテーションセンター車いす工房と連携して、改良型手漕ぎ三輪車の開発を進めた。チェーン駆動を採用した試作品に対するフィードバックを障がい者から得るために試乗調査を行い、普及に向けて最終的な改良型のモデルを検討した。手漕ぎ三輪車を製造するための鉄加工、溶接、塗装作業に関係する工作機械や道具類を車いす工房に供与した。

受益者 車いす工房の製造者4人



改良型手漕ぎ三輪車の製造技術研修
(2025年12月)

2 障がいインクルーシブな地域社会の推進支援 **終了**

実施地 ラオス人民民主共和国 ウドムサイ県

目的 ラオスの農村地域における障がい者の社会参加が促進される。

実績 2024年度に終了した事業の会計監査を現地で実施した。

受益者 なし

カンボジア王国

プノンペン事務所

1979年の創立以来、タイ国境難民キャンプや日本国内でカンボジア難民を支援。和平協定が締結された翌年の1992年に、首都プノンペンに事務所を開設し、1993年から障がい者のための職業訓練校を、1994年から車いす工房を運営。それらは2006年に現地NGOとして独立した。2013年にプノンペン事務所を再開し、現在は障がい児のためのインクルーシブ教育推進事業や障がい者の就労促進事業を実施している。



■2025年度事業決算：57,209,171円

1 障がい者の就労促進

- 施地** カンボジア王国 カンダール州、ストゥントレン州
- 目的** 対象地域の職業訓練校が障がい者にとって学びやすい環境に改善される。
- 実績** 女性省職員およびカンダール州職業訓練校（Women's Development Center：WDC）の職員とともに、国内で先進的な取り組みを行うストゥントレン州のWDCを視察し、障がい特性に応じた指導方法などを学んだ。加えて、民間企業が運営する縫製工場や手工芸品を製作する工房を視察し、障がい者の就労現場における工夫などについて調査した。また、WDCの受講生がコミュニケーション、チームワーク、リーダーシップなどを学ぶことができるよう、労働省管轄の国家雇用庁と協働し、WDC職員に対して能力強化研修を実施した。
- 受益者** 直接受益者：のべ96人（WDC 受講生のべ80人、WDC 職員6人、女性省職員10人）
間接受益者：のべ430人（WDC 受講生の家族のべ400人、民間企業関係者30人）



ミシンの研修（2025年10月）

2 障がい児のためのインクルーシブ教育推進(初等・中等教育)

- 実施地** カンボジア王国 カンダール州、スバイリエン州
- 目的** 対象地域において初等・中等教育機関のインクルーシブ教育(IE)実施体制が強化される。
- 実績** カンダール州では中学校3校でバリアフリー整備を実施し、障がい者支援委員会と中学校教員が連携して障がい児の学習ニーズを調査し支援策を検討した。また、中学生を対象に、障がいやIEに関する啓発活動を実施し、対象中学15校の代表教職員、州教育局などの行政職員、同州教員養成校講師らと、政府指定のIEマニュアルの課題を整理した。スバイリエン州ではAARが教育省と作成したIEチェックブック普及のため、行政職員および教員に対し研修を実施した。なお、他の州でも実施を予定していたが、助成金などの資金獲得が難しくスバイリエン州のみの実施となった。
- 受益者** 直接受益者：1,349人(小学校教員178人、中学校教員195人、障がい児156人、中学生750人、障がい者支援委員会63人、教育省職員7人)
間接受益者：6,494人(中学生4,350人、小学生1,520人、障がい児の家族624人)



視覚障がいを体験する啓発活動を実施(2025年12月)

3 現地団体の能力強化を通した障がい者の社会参加支援

- 実施地** カンボジア王国 プノンペン都
- 目的** AAR, Wheelchair for Development (AAR, WCD)の事業運営能力および資金獲得能力を向上させる。
- 実績** WCDが行う事業の管理運営、補助具の製造、ならびに障がい者への車いす無償配付に必要な資金支援を継続した。また、AAR, WCDと連絡調整し、車いすの価格設定、月次の受注や生産台数、運営状況などを定期的に確認した。同時に、事業運営力や財政管理能力、資金調達力の強化を目的として、月次報告書類の点検、工房長との面談、理事会への参加を通じた助言や具体的作業の確認を行った。
- 受益者** 直接受益者：34人(WCD 職員10人、車いすの無償提供24人)
間接受益者：550人(WCD の製品を利用する障がい者のべ550人)



工房で車いすを製造(2026年1月)

ミャンマー連邦共和国

ヤンゴン事務所、パアン事務所

1999年にヤンゴンに事務所を開設し、翌2000年に障がい者のための職業訓練校を開校した。2001年からは知的・身体障がい児の学習、リハビリテーションを支援する里親による「ミャンマー子どもの未来(あした)プログラム」を開始。2013年、カレン州パアンにも事務所を開設し、国内避難民や帰還民を対象とした支援活動や、障がい者の社会参加や経済的自立を促進する取り組みを行ってきた。2021年以降は政変の影響を受け、障がい者など脆弱性の高い人々を対象にした人道支援を行っている。また、2025年3月のミャンマー地震の発災直後から被災者支援を実施している。



■2025年度事業決算：253,583,069円

1 障がい者を含む生活困窮者の生活状況の改善

- 実施地** ミャンマー連邦共和国 エーヤワディ地域、カレン州など
- 目的** 食料配付、現金給付を通じて障がい者を含む生活困窮者の栄養・衛生状態や生活状況を改善する。
- 実績** 2021年2月の非常事態宣言発令以降、情勢の悪化が続くエーヤワディ地域、カレン州などの紛争影響下の地域において、各村に設立した障がい者などで構成される地域サポートグループや、各地に拠点を持つ協力団体を通じて、障がい者を含む生活困窮者に食料や現金などを配付した。また、補助具や義肢装具、リハビリテーションを必要とする障がい者には補助具などの提供や外部機関への照会を行った。
- 受益者** 障がい者を含む生活困窮者18,090人



現金給付後に使途などの聞き取り調査を実施(2025年4月)

2 障がい者のための職業訓練校の運営および就労支援体制強化

- 実施地** ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市内
- 目的** 障がい者のための職業訓練校における、自立発展的な就労支援体制が維持発展される。職業訓練の機会が増え、技術を身に付けた障がい者が自立した生活を送ることができるようになる。
- 実績** 障がい者のための職業訓練校において、洋裁、理容美容、コンピューターに関する技術訓練や社会性を育む活動を行った。障がい者、特に女性が安全に職業訓練を受けられるよう、訓練校の環境を整え、補助具を提供した。また、就労斡旋、生活相談、企業への障がい者雇用促進の啓発活動を通じた就労支援も行った。さらに、ヤンゴン郊外で職業訓練校卒業生が運営する小規模職業訓練教室の開設を支援した。
- 受益者** 直接受益者：286人(職業訓練校訓練生136人、小規模職業訓練教室訓練生25人、補助具提供者125人)
間接受益者：42,805人(職業訓練受講者の家族805人、職業訓練校や小規模職業訓練教室および受講生宅周辺地域の住民42,000人)



ヘアカットの実演(2025年7月)

3 障がい者の生計向上支援

- 実施地** ミャンマー連邦共和国 カレン州パアン地区
- 目的** 女性を中心に障がい者世帯の生計能力が向上し、必要最低限の暮らしを送るための収入が得られる。
- 実績** 障がい者とその家族が食費や生活必需品に必要な収入を得られるよう、雑貨店経営、キノコ栽培、ブタ飼育などに必要な技術や資材を提供した。また、村長やコミュニティリーダーなどによる地域サポートグループを中心にネットワークを構築し、障がい者世帯の生計活動を持続的に支える地域の体制を整備した。
- 受益者** 直接受益者：1,094人（対象地域に住む障がい者149人、その家族約745人、研修参加者140人、地域サポートグループ60人）
間接受益者：周辺地域の住民約10,000人



生計支援のモニタリングを実施
(2025年10月)

4 ミャンマー地震緊急支援

- 実施地** ミャンマー連邦共和国 ザガイン地域、マンダレー地域、ネピドー、バゴー、ヤンゴン地域
- 目的** ミャンマー地震の被災者の喫緊のニーズを満たし、生活環境を改善する。
- 実績** 2025年3月28日に発生したミャンマー地震によって甚大な被害を受けた地域で、現地提携団体と連携して、食料や生活必需品、衛生用品、補助具の配付や現金給付を実施した。また、同地域で被災した当会の運営する職業訓練校の卒業生や子どもの未来（あした）プログラムで支援する里子に対しても、当面の食料や生活必需品の購入資金を提供し、基本的な生活の維持を支援した。加えて、防災リーフレットの配付や啓発セッションの開催など、防災の取り組みも実施した。
- 受益者** 6,876人



現金給付や食料配付を実施
(2025年7月)

5 ^{あした}子どもの未来プログラム

- 実施地** ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市内
- 目的** 障がい児の身体機能および社会性の向上に寄与する。
- 実績** 理学療法士や社会福祉士の資格を持つ職員が、障がい児家庭への訪問や電話を通じて、リハビリテーション指導や学習支援、家庭でのリハビリテーションなどを実施した。障がい児を対象とした健康診断および衛生啓発活動、健康管理の指導も行った。また、生活が困窮する障がい児家庭に対しては現金給付も継続した。加えて、現地の障がい児施設であるエデンセンターへの支援を実施した。
- 受益者** 直接受益者：458人（障がい児30人、エデンセンターを利用する障がい児372人と職員56人）
間接受益者：約1,220人（障がい児の家族119人、エデンセンターを利用する障がい児の家族約1,100人）



ストレッチ方法の指導（2026年1月）

バングラデシュ人民共和国

2017年、ミャンマーにおける武力弾圧を逃れて隣接するバングラデシュに大量流入したロヒンギャ難民に対して緊急支援を開始。バングラデシュ南東部コックスバザール県の難民キャンプと、難民の流入によって影響を受けているキャンプ周辺のホストコミュニティの住民を対象に、水衛生事業を中心に活動してきた。2018年より、水衛生事業と並行して女性と子どもの保護事業を開始。2021年8月以降は、難民キャンプとホストコミュニティにおける女性の保護に取り組んでいる。2023年3月よりコックスバザール事務所を一時閉鎖し、運営を現地協力団体に移管して活動を継続している。



■2025年度事業決算：10,495,742円

1 ロヒンギャ難民キャンプにおける保護

- 実施地** バングラデシュ人民共和国 チッタゴン管区コックスバザール県テクナフ郡内の難民キャンプ
- 目的** 難民キャンプにある多目的施設の利用者の保護環境が改善される。
- 実績** AARが設置した多目的施設において、現地協力団体による子どもや若者、女性を対象とした活動を実施した。保護課題を扱ったグループ活動や啓発、レクリエーションのほか、家庭内暴力や将来への不安などに起因した抑うつ、疎外感を抱えている人に対し、個別カウンセリングや能力強化のワークショップを行った。各活動の実施に際しては障がい者の参加を促し、多様なニーズに対応した活動を展開した。
- 受益者** のべ2,840人



啓発セミナーに参加する女性たち
(2025年11月)

2 ロヒンギャ難民キャンプおよびホストコミュニティにおける生活改善

- 実施地** バングラデシュ人民共和国 チッタゴン管区コックスバザール県内の難民キャンプおよびホストコミュニティ
- 目的** 難民キャンプおよびホストコミュニティに住む障がい者および高齢者の生活上の困難が解消される。
- 実績** ロヒンギャ難民やホストコミュニティ住民のうち、124人の障がい者や障がい児のニーズを特定し、身体状況などに合わせた義足や歩行補助具、車いすや白杖などの提供を行った。義足の提供の際には、現地協力団体の理学療法士が装着の仕方や義足歩行を指導した。提供後は受益者の自宅を往訪し、適切に使用できているかを確認した。
- 受益者** 124人



提供された義足を試す受益者
(2025年11月)

パキスタン・イスラム共和国

イスラマバード事務所、ハリプール事務所

2005年の大地震および2009年のタリバン掃討作戦に伴う国内避難民の発生を受け、イスラマバードに暫定事務所を設置し、支援活動を実施した。2010年の大規模洪水を機に同地に常設事務所を開設し、アフガニスタン難民および受け入れコミュニティを対象に、教育支援や衛生環境整備を継続的に実施してきた。さらに2016年2月にはハリプール事務所を開設した。2019年11月からは障がい児の学習支援事業を開始し、2022年、2024年、2025年に発生した洪水では、被災者支援を実施している。



■2025年度事業決算：90,642,909円

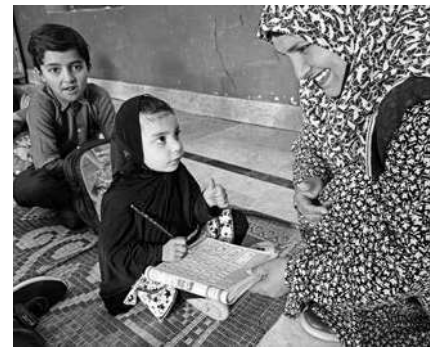
1 初等教育におけるインクルーシブ教育推進

実施地 パキスタン・イスラム共和国 ハイバル・パフトゥンハー州
ハリプール郡およびアボタバード郡

目的 ハリプール郡およびアボタバード郡の小学校において、すべての児童が平等に教育を受ける機会を保障するため、障がい児をはじめとする通学が困難な児童に対する就学支援体制の強化を図り、教育環境を整備する。

実績 教室とトイレのバリアフリー化および修繕を実施するとともに、教員を対象としたインクルーシブ教育研修を行った。あわせて、保護者主体の訪問相談チームによる不就学児支援を実施し、関係行政機関と連携して郡・州レベルでのIEの普及促進を図った。さらに、障がい児の生活の質や移動能力の向上、聴覚障がい児向け教材の開発、学習意欲を高める教育環境の整備などを行った。

受益者 直接受益者：約7,600人（障がい児770人、対象校の児童6,800人、教員30人）
間接受益者：約4,100人（障がい児の家族3,850人、地域住民250人）



聴覚障がいのある児童への支援
(2025年10月)

2 洪水(2024年)被災地域復興支援 **終了**

実施地 パキスタン・イスラム共和国 ハイバル・パクトゥンクワ州
マンセラ郡モハンダリ地区

目的 2024年夏に発生した洪水で被災したモハンダリ地区において、社会インフラの復旧を通じて、地域住民の生活復興をサポートする。

実績 地域住民と協働して、洪水により被害を受けた小規模水力発電設備1カ所を修復した。安定した電力供給の回復につながり、住民の生活環境の改善、地域の基礎的な生産活動の再建を後押しした。

受益者 1,200人(150世帯)



再建した発電小屋(2025年7月)

アフガニスタン・イスラム首長国

カブール事務所

1999年に地雷除去活動を開始し、2002年にはカブール事務所を開設して地雷回避教育および理学療法を用いたリハビリテーション事業を開始した。2008年以降は治安上の理由から邦人駐在員派遣を停止し、東京本部による遠隔管理体制に移行。2016年7月からはパキスタン事務所の邦人駐在員による遠隔管理を行い、2020年4月より再び東京本部の遠隔管理の下、現地職員が現地での活動を担っている。2021年8月のタリバン政権移行後は地雷対策に加えて、食料危機、自然災害、帰還民流入に対応する緊急支援を実施している。



■2025年度事業決算：127,393,129円

1 包括的地雷対策

- 実施地** アフガニスタン・イスラム首長国 ガズニー県、カブール県、ザブール県、ロガール県
- 目的** 人々が爆発物のリスクを回避するための適切な行動および習慣を習得できるよう支援するとともに、爆発物除去を通じて安全な生活環境の確保および拡大を図る。
- 実績** カブール県の帰還民向け支援施設において爆発物リスク回避教育を実施した。ガズニー県およびザブール県では計90村を巡回して住民への回避教育を行った。ロガール県では地雷除去NGO (The HALO Trust) と連携して地雷・不発弾除去を実施した。あわせて、啓発ラジオ番組を全国で放送した。
- 受益者** 直接受益者：約56,700人(回避教育受講者約56,560、爆発物除去による受益者約140人)
間接受益者：約6,184,360人(回避教育対象村人口約184,000、ラジオ番組聴取者約6,000,000人、爆発物除去約360人)



子どもを対象とした爆発物リスク回避教育(2025年4月)

2 生活困窮者のための緊急食料支援

- 実施地** アフガニスタン・イスラム首長国 カブール県、ガズニー県
- 目的** アフガニスタンにおいて、長年にわたる紛争、政情不安、経済危機および干ばつの影響による慢性的な食料不足の解消を目的に、特に、女性世帯主、障がい者のいる世帯など、社会的に脆弱な立場にある人々を対象に食料支援を実施し、最も影響の受けやすい世帯の生活の安定を図る。
- 実績** カブール県では帰還民の中でも特に脆弱な世帯を対象に冬物衣料を配付した。ガズニー県では食料危機に直面する困窮世帯のうち特に脆弱な世帯に対し、小麦粉、米、豆類、食用油など、約2カ月分の食料を配付した。配付後のモニタリングでは、受益者の食生活の大幅な改善と高い満足度が確認された。
- 受益者** 6,626人(カブール県の245人(41世帯)、ガズニー県の6,381人(836世帯))



小麦粉などの食料を配付(2025年8月)

タジキスタン共和国

ドゥシャンベ事務所

9.11アメリカ同時多発テロ事件を受けてアフガニスタン北東部へのルートを確認するため、2001年11月に首都ドゥシャンベに事務所を開設。その後、タジキスタン国内での障がい者支援を本格化させた。2014年よりドゥシャンベ市で、2017年からはヒッサール市でインクルーシブ教育（IE）推進事業をそれぞれ3年間実施した。2020年以降はドゥシャンベ市、ラシュト市、ヒッサール市、トゥルスンゾダ市の教員養成大学および教員養成専門学校において、IEに精通した教員を養成するための事業を実施した。2025年からはシャフリナブ市において障がい者およびその家族を対象に就労促進事業を実施。



■2025年度事業決算：61,667,937円

1 障がい者およびその家族を対象とした就労促進事業

- 実施地** タジキスタン共和国 シャフリナブ市、バフダット市、ヒッサール市
- 目的** 障がい者の社会参画が促進され、障がい者が社会的、経済的に自立する。
- 実績** 差別や偏見、障がい関連法の未整備などの理由で、就業が難しく貧困に陥りやすい障がいのある女性とその家族への就労支援として縫製研修を実施した。シャフリナブ市に職業訓練施設を建設し、縫製研修およびビジネススキル習得のための就労準備講座を提供した。縫製研修後は、地域への啓発活動の一環として作品展示会を開催し、障がい者の就労に対する理解の促進を図った。さらに、就労相談窓口の開設や、提携団体職員への能力強化研修も実施した。
- 受益者** 直接受益者：1,750人（縫製研修受講生130人、職業訓練施設利用者のべ780人、相談支援研修参加者40人、啓発活動参加者のべ500人、相談室の利用者のべ300人）
間接受益者：1,980人（受講生の家族のべ780人、啓発活動参加者家族のべ1,000人、職業訓練施設近隣の住人のべ200人）



縫製研修でミシンの使い方を学びワンピースを製作（2025年11月）

2 インクルーシブ教育推進のための教職課程の構築 **終了**

- 実施地** タジキスタン共和国 トゥルスンゾダ市
- 目的** IEの視点を取り入れた教職課程の構築を通じて、IEの拡大を促す。
- 実績** 2024年度に教員養成専門学校において、IEに精通した教員の養成や校内のバリアフリー設備を整備し、事業を終了した。2025年度は監査を実施した。
- 受益者** なし



バリアフリーストイルのモニタリングを実施（2025年5月）

日本

東京事務局（本部）、佐賀事務所、能登事務所

1979年11月の創設以来、東京都内に本部事務所を構える（現在は東京都品川区）。2011年の東日本大震災を受け、宮城県仙台市、岩手県盛岡市、福島県相馬市に事務所を開設して幅広い支援を実施した後、2019年までに各事務所を閉鎖した。2016年8月には首都直下大地震を想定した事業継続拠点として佐賀事務所を開設。国内各地での災害支援活動に加え、2022年から在日難民・避難民支援を再開した。2024年に能登半島地震への継続的な支援を行うため、石川県七尾市に能登事務所を開設。



■2025年度事業決算：131,845,467円

1 令和6年能登半島地震被災者支援

・2025年度事業決算：107,731,268円

実施地 石川県能登地方、新潟県新潟市

目的 仮設住宅入居者および在宅被災者の孤立を防ぎ、コミュニティの再建を促進する。また、要配慮者（障がい者、外国人など）の生活環境の改善と災害に備える力を高める。

実績 仮設住宅入居者および在宅被災者を対象とした地域交流活動、生活再建相談会、要配慮者世帯への家屋保全、障がい福祉事業所の整備、障がい者および高齢者への移動支援、福祉避難所の整備、外国人被災者を対象とした交流活動や防災ワークショップなど、様々な活動を実施し、被災者が生活再建の見通しを立てることに寄与した。また、地震によって液状化被害を受けた新潟市の障がい福祉事業所の再建費用の一部を支援した。

受益者 4,269人（地域交流活動のべ1,376人、生活再建相談会のべ734人、家屋保全37人、家屋片付けのべ1,012人、障がい福祉施設253人、移動支援のべ610人、福祉避難所支援30人、外国人被災者支援50人、個別支援47人、家電配付38人、被災コミュニティ支援56人、支援者支援26人）



生活再建相談会を実施（2025年8月）

2 東日本大震災被災者支援

・2025年度事業決算：12,601,086円

- 実施地** 福島県、岩手県、広域避難地域
- 目的** 東日本大震災の復興期において、震災および原発事故による影響を現在も受けている障がい者、高齢者、親子を中心とする地域コミュニティのレジリエンス(強靱性)の向上に寄与する。
- 実績** 福島県などの被災地や関東圏に避難した被災者を対象に交流活動を開催し、被災住民の孤立を防止し、コミュニティ維持に寄与した。災害に備える力や地域のつながりを強化するため、被災地域の多様な世代の住民とともに防災ワークショップを開催した。また、福島県南相馬市の保育園へのミネラルウォーターの提供、福島県南相馬市の現地団体への活動促進、在宅被災者の生活再建も継続。過去に支援した障がい福祉事業所へのフォローアップとして車両の提供も行った。
- 受益者** 1,586人(地域交流活動のべ1,032人、南相馬現地団体支援のべ126人、水支援226人、広域避難者支援交流のべ140人、見守り戸別訪問52人、福祉施設フォローアップ支援10人)



防災イベントを開催(2025年10月)

3 大船渡市山林火災緊急支援

・2025年度事業決算：6,954,818円

- 実施地** 岩手県大船渡市
- 目的** 2025年2月26日に岩手県大船渡市で発生した山林火災によって被害を受けた人々の生活再建やコミュニティの再構築を支援する。
- 実績** 現地協力団体とともに、生活再建相談会および相談支援事業を継続した。応急仮設住宅(建設型)完成後は、コミュニティの再構築や災害関連死の防止などを目的としたコミュニティ支援や防災イベントを実施した。
- 受益者** 1,144人(生活再建相談会および相談支援事業62人、コミュニティ支援のべ728人、防災イベント354人)



交流促進のためサロン活動(2025年9月)

4 在日難民・避難民支援

・2025年度事業決算：4,558,295円

- 実施地** 日本
- 目的** 母国の紛争・政情不安などからの退避を目的として来日した難民・避難民の方々が日本で安心した生活を送れるようサポートする。
- 実績** 在日難民・避難民の方々が日本で安心した生活を送れるよう、生活相談プログラムを継続して実施した。また、アフガニスタン人女性が参加する地域社会との交流イベントを、千葉市を拠点とする現地団体と企画、開催した。さらに、なんみんフォーラム(FRJ)への入会や国際協力NGOセンター(JANIC)内の多文化共生ワーキンググループへの参加、他団体への訪問を通じて、在日難民・避難民支援に関する情報収集を行い、ネットワークを広げた。
- 受益者** 直接受益者：92人(生活相談36人、交流会24人、料理教室参加者のべ32人)
間接受益者：229人(生活相談仲介者13人、交流会参加者の家族120人、料理教室参加者の家族のべ96人)



アフガニスタン難民女性が講師となる料理教室(2025年9月)

1 提言・啓発

1-1 調査・研究

実績 難民支援、障がい者支援、地雷対策、感染症対策といった分野ごとに定めた方針に基づき、提言・啓発を行った。同時に、事業の質や専門性を高められるよう、AARの支援活動に関わる事項について必要な調査や研究を行った。また、これら分野ごとの提言活動を横断するものとして、ジャパン・プラットフォーム(JPF)が進める未来25年の人道支援のあり方に関する提言書の策定に貢献した。また、シンポジウムやイベントに積極的に参加し、調査研究と支援事業の有機的なつながりや、組織の垣根を越えた共感と連帯の重要性について、市民社会組織の立場から発表を行った。

1-2 難民支援

実績 国内外で難民支援に携わるネットワークである日本UNHCR・NGO協議会(Japan Forum for UNHCR and NGOs、J-FUN)の定期会合や勉強会に参加し、難民支援に関する情報共有や意見交換を行った。また、「難民に関するグローバル・コンパクト(GCR)」の実践については、2025年5月、11月に開催された日本グローバル難民フォーラム(GRF)ネットワーク会合に参加し、ジャパン・プラットフォーム(JPF)のNGOユニットが2023年12月にGRFで発表したHDP Nexus(緊急人道・開発・平和のネクサス)のPledge(宣誓)のフォローアップに貢献した。加えて、国連難民副高等弁務官の来日時に日本のNGOとの意見交換する場を設けるなど、関係構築に努めた。

1-3 障がい者支援

実績 外務省NGOスタディプログラムへの参加を通じて、2025年8月にブラジルで開催された視覚障がい者の国際会議に参加し、米国では専門家へのヒアリングを行った。同出張からの学びについては、関連ネットワークの会合で報告するなど日本国内での理解促進にも努めた。

1-4 地雷対策

実績 2025年は対人地雷禁止条約(オタワ条約)をめぐる大きく揺れ動いた一年となり、AARはそのような状況下で積極的に地雷対策の重要性を訴えた。6月6日には立教大学大学院社会デザイン研究科、社会デザイン研究所が主催し、AAR、地雷廃絶日本キャンペーン、ヒューマン・ライツ・ウォッチの共催となるシンポジウムを行った。8月22日に第9回アフリカ開発会議(TICAD9)のテーマ別イベントとして開催したシンポジウムではオレチ・ウガンダ地雷被害者協会(ULSA)代表を招聘し、アフリカの現状や日本に求めることなどを語っていただいた。9月28日にはグローバルフェスタにて地雷のブース展示を行った。10月16日にはオンラインでウクライナ地雷関連報告会を実施した。政策提言・アドボカシーの観点からも地雷対策に積極的に取り組んだ。10月2日の公明党地雷除去プロジェクトチームによるヒアリングではAARもプレゼンを行った。10月22日から23日には、ウクライナ地雷対策に関する国際会議にも参加した。また、2月に発行されたJCBLニュースレターにウクライナ地雷対策会議についての記事を寄稿した。11月に世界各国の市民団体が発表したウクライナの対人地雷禁止条約の運用停止に関する声明の策定に参画した。さらに、国連地雷対サービス対策部(UNMAS)の関係者と意見交換を2回実施した。

1-5 キラーロボット反対キャンペーン

実績 キラーロボット反対キャンペーンのメンバーとしてキャンペーンが主催する会議などに参加し、キラーロボット(自律型致死兵器システム:LAWS)の規制に向けた動向を把握し、世界のネットワークの活動団体との連携を強化した。また、市民社会の立場からアジア各国のキャンペーン関係者とも定期的に情報交換し、国連総会第一委員会の動きを把握しながら、規制に向けた取り組みを進めたほか、メディア掲載を通じた理解促進を試みた。

1-6 感染症対策

実績 スーダンの活動地における治安悪化の影響で、顧みられない熱帯病のひとつであるマイセトーマ対策については、活動、ならびに関連する提言活動を一旦停止得ざるを得なかった。しかし、感染症対策の一環として、グローバルヘルス市民社会ネットワーク（GHネット）や同ネットワークと外務省などの関連省庁との懇談会（GII/IDIに関する外務省/NGO 定期懇談会）などへの参加を通じて関連機関や団体との連携を強化した。

2 広報

実績 2025年度は、日本での国際会議の開催などを背景とした関心の高まりを受け、地雷問題を重点テーマのひとつとして情報発信に注力した。また、能登半島地震から2年、東日本大震災から15年の節目を迎えたことを踏まえ、国内災害支援についても積極的な発信に努めた。広報活動ではメディアでの露出拡大を目指し、地雷問題や緊急支援に関して、メディア関係者向けのオンライン勉強会や報告会を開催したほか、ホームページ内にメディア関係者向けのページを新設した。情報提供体制の整備を進め、2025年度は新聞51件、テレビ・ラジオ16件、ウェブ37件のメディア掲載につながった。あわせて、メールマーケティング、SNS、外部募金サイトも、引き続き活用した。イベントは、地雷対策（2回開催）および国内災害支援をテーマとしたシンポジウムを開催したほか、第9回アフリカ開発会議（TICAD9）の会場においてテーマ別イベントを主催。また、世界難民の日にあわせた映画上映会・交流会や、トーク型活動報告のYouTube配信など、新たな取り組みも開始し、より多くの方にAARの活動を具体的に伝える機会の拡充に努めた。佐賀事務所においても、難民や防災をテーマとしたイベントを多数開催した。

募金活動では、2025年度は合計41,931件、398,040,538円のご寄付をお寄せいただいた。夏冬の募金キャンペーンに加え、3年目となる「まるごとプロジェクト募金」への協力と呼びかけ、7カ国でのプロジェクト実施につながった。ケニアの難民の子どもたちに文房具を届ける「学校への架け橋募金」や、書き損じハガキキャンペーンを引き続き実施し、ザンビアにおける車両購入資金を募るクラウドファンディングも実施

した。また、大阪マラソン2026の寄付先団体として選ばれ、チャリティランナーおよび寄付のご協力を呼びかけた。遺贈寄付に関しては、ご相談対応マニュアルの作成やセミナーの開催、士業への積極的アプローチ、関連団体との連携強化を行い、遺贈寄付を検討されている方とはできる限り直接お話をし、安心していただけるように対応した。マンスリーサポーター募集においては、専門業者と連携して街頭での募集活動を新たに開始したほか、ウェブ広告やキャンペーンを通じた広報にも注力し、新たに586人の参加につながった。

ご支援くださる皆さまとのコミュニケーションにより多くの時間を充てることを目的に、業務体制の見直しとシステム面の改善に取り組んだ。具体的には、領収証の発行システムの変更や情報管理の自動化などを進め、事務作業にかかる負担を削減した。これにより、支援者の皆さま一人ひとりと向き合う時間を確保する体制の構築が進み、長年にわたりご支援を続けてくださっている方や多大なご支援をお寄せくださった方に直接お会いして、御礼や活動のご報告をお伝えする機会を積極的に設けることができた。その中で、AARへの支援に至ったきっかけや、今後の活動に対するご期待などについても伺うことができ、AARの活動の原点や社会的役割を改めて見つめ直す貴重な気づきをいただく機会となった。また、マンスリーサポーターおよび里親の皆さまとの親睦会を初めて関西で開催し、ご参加いただいた方からは「寄付がどのように現地で活用されているかが実感できた」「今後も続けられる限り応援したい」といった声が寄せられた。初めてご支援いただいた方へは活動へのご理解を深められるよう会報などをお送りし、また、手書き一筆カードなどを同封してスタッフの顔が見える対応を心掛けた。

3 渉外

実績 能登半島地震をはじめ、ミャンマー地震、カンボジア国内避難民など、国内外の災害、人道危機への緊急支援に、129の企業・団体・学校から貴重なご寄付をいただいた。訪問およびオンライン、電話、メールで迅速に御礼と活動報告を行い、顔の見える関係構築に努めた。駐在員の一時帰国時には、現地の状況や受益者の声を直接ご報告した。継続して活動に参画いただく法人サポーター制度を、より魅力的なものにするため、サポーター企業へのアンケートを実施し、特典などの見直しを行った。品川区や国連グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンなどが主催する会合、企業向けのイベントなどに積極的に参加し、企業が抱える課題や社会動向を把握し、新たな連携の機会創出に努めた。より多くの企業・法人との協働を進めるため、企業側が目指す社会貢献や相談内容に応じた提案ができるよう、当会が提供できる情報・事例の整理も行った。海外の法人からの寄付増加を目指し、寄付サイトの調査を行った。これらの取り組みを十分に進められるよう、既存業務の効率化にも取り組み、企業連携の強化につながる基盤づくりを進めることができた。2023年度に開設した関西出張所は、支援企業との関係構築などの成果を上げたことから、2025年度末で閉所した。

4 収益事業

実績 株式会社モンベルのご協力による寄付つきTシャツをAARオンラインショップでも販売開始し、Tシャツと同デザインのタオルを内野株式会社のご協力を得て販売したほか、同デザインのメモ帳も制作し、ご好評をいただいた。株式会社六花亭のご協力によるチャリティチョコレートは、2026年度より刷新するため限定1万箱の販売とし、完売した。企業・団体での販売会、学校への委託販売も積極的に働きかけ、55の企業・団体および学校からのチャリティ商品の購入につながった。チャリティ商品を通じて新たに82人からご支援をいただいた。イベントとしては、ベトナム戦争終結から50年の節目に合わせ、6月20日の「世界難民の日」に、難民家族の実話に基づく映画『ru』上映会と交流会を開催、定員の40人を超える方にご参加いただいた。上映にあたってはカナダ大使館・ケベック

州政府在日事務所にご協力いただき、株式会社ランドマークに会場をご提供いただいた。また、沖縄県からの委託を受け、国際協力人材育成を目的に沖縄県内の大学生をインターン研修生として、AARなど東京にある沖縄平和賞受賞団体が受け入れ、その後カンボジアに派遣した。帰国後、沖縄県内にてフォーラムを開催した。

5 国際理解教育

実績 国際理解教育サポートプログラムを通じて、小中学生、高校生、大学生を対象に、様々なテーマでの講演やワークショップを計37件実施した。対面・オンライン形式のどちらでも対応し、参加者の年齢、人数や時間に応じた内容となるよう工夫したほか、学校側の担当者と構成などについて事前の調整を丁寧に行った。高校生や大学生から当会の個別の事業や難民問題、国際協力全般に関する質問・相談、職員へのインタビューを依頼される件数も増え、丁寧に対応した。特に独自の取り組みを実施した学校については、取材に赴き、好事例として広報媒体を通じて紹介した。また、春休みおよび夏休み期間中に、高校生向けのイベントを開催し、参加者同士が意見を出し合って国際協力についての理解を深める機会を提供した。秋には国内最大の国際協力イベントであるグローバルフェスタにボランティアの方々の協力を得て参加し、多数の来場者に当会の活動を紹介した。

6 NGO相談員

実績 外務省からの委託を受け、一般市民、企業、学生、メディア、NGO関係者などからの国際協力や国際情勢、NGO活動に関する相談・質問、456件に対応した。学校で探求活動や大学入試における総合型選抜が広がる中で、学生からの質問が年々増えている。抽象的で回答が難しい質問も多いため、課題を整理するところから並走し、一つひとつの疑問を解決できるようコミュニケーションをとり、行動に移せるよう促した。NGO関係者からは、イベント開催方法や海外での事業運営、駐在員の安全管理や待遇、法人格取得や団体立ち上げなどについてのご相談があり、当会の経験を活かして対応することができた。企業からは、国際協力の現場やCSR活動、NGOとの連携についてのご相談をいただいた。

事業実施体制

実績 2025年度末時点において、国内職員65人、海外駐在員（グローバル・オフィサー）22人、合計87人が所属し、海外事務所の現地職員139人とともに、支援事業（海外39事業、国内4事業）を実施した。支援を安定的に届けるため、職員が安心して働き続けられる環境整備、規程類の整備、業務基盤の改善、コンプライアンスの徹底に取り組んだ。2023年度にまとめた「AARの目指す姿」の実現に向けて策定した「事業」「財源」「組織」の各種方針に基づき、事業実施体制の見直し、財政状況の見える化、部署や役職ごとの業務整理と役割の明確化・指標設定などを行った。組織運営においては、職員が健康を維持し、能力を最大限発揮して活動に集中できるよう、産業医などの労働安全衛生体制を強化し、メンタル不調などによる離職や休職を防ぐ観点から相談・対応体制の充実を図った。あわせて、育児・介護や健康面の課題を抱える職員からの相談に丁寧に対応し、「子の看護等休暇」の制度を拡大するなど、職員の定着につながる職場環境の整備を進めた。また、東京事務所の防火・防犯体制を見直し、職員およびボランティアが安心して活動できるオフィス環境の改善に努めた。規程類の整備として、育児休業に関連する規程を見直し、従来から運用で対応していた事項を明文化して制度の分かりやすさを高めた。また、就業規則について、日々の運用で迷いが生じにくいよう条文や表現を整理し、職員が必要な手続きや相談を適切に行えるよう、分かりやすさと実務上の明確性を高めた。海外事業の円滑な実施に向けては、海外駐在員の実務要綱を改訂するとともに、家族帯同に関する規定を見直し、駐在員が現地で支援活動に専念できる環境整備につなげた。職員の待遇改善については、物価高騰を念頭に出張日当を改定したほか、過酷な環境での緊急支援に従事する職員の負担を考慮し、緊急支援出張手当の見直しを行った。

人権・安全配慮の徹底に向けては、役職員のみならず当会の事業に携わる関係者が同じ理念に基づいて意識的な行動をとれるよう取り組みを進め、その一環として、性的搾取・虐待・ハラスメントからの保護（PSEAH）研修、子どものセーフガーディング（CS）研修を実施した。受益者や職員からの相談・通報については、法務の専門家の助言を適宜仰ぐなど、公正かつ厳正な対応を行うよう心掛けた。グローバル戦略ユニットは、海外の機関・団体などからの助成金獲得に向けた事業立案

のサポートや、海外事務所に所属する職員に対するPSEAHやCSなどの研修、各種ガイドライン・ポリシーの整備を行った。さらに、当会の信頼性向上に資する取り組みを進め、グッドギビングマーク認証の取得に加え、紺綬褒章「公益団体」の認定申請を行った。業務基盤の整備として、職員が必要な資料を安全かつ円滑に活用できるよう、文書やデータの保管・管理方法を見直し、整理と運用の改善を進めた。あわせて、クラウドサービスをより安全に利用するための対策を強化し、情報資産を適切に保護する体制強化に努めた。現地NGO・コミュニティ主体の支援に携わる関係者全員が理解を深められるよう、現地化に関する基本方針の英語版と日本語版を見直し、よりわかりやすい表現に修正した。東京事務局では、のべ992人のボランティアの方々にご参加いただき、各種資料や領収証の組み合わせ、封入、発送、寄付情報の入力、事務所外でのイベントでのお手伝いなど、多様な作業を通じて会の活動を支えていただいた。

2025年度主催イベント一覧

日付	イベント名	会場
2025年4月11日(金)	ミャンマー地震緊急支援オンライン報告会	オンライン
2025年4月13日(日)	映画『ノー・アザー・ランド』上映記念AAR Japanトークイベント 「アラブの春」から14年～シリアの現状と故郷を追われた人々の今～	シアター・シエマ(佐賀県佐賀市)
2025年6月6日(金)	岐路に立つ対人地雷禁止条約：いま世界で何が起きているのか	立教大学池袋キャンパス 太刀川記念館(東京都豊島区)／オンライン
2025年6月20日(金)	映画『ru』上映会&交流会～難民の現実を見つめる	株式会社ランドマーク イベントスペース(東京都目黒区)
2025年6月28日(土)	ミャンマー・レバノン・スーダン活動報告会	AAR 交流スペース
2025年7月23日(水)	サニーちゃんのおはなし会	福岡県大川市立宮前小学校内 ／学童保育所太陽の家(福岡県大川市)
2025年7月28日(月)	サニーちゃんのおはなし会	佐賀県佐賀市立神野小学校内 ／神野児童クラブ(佐賀県佐賀市)
2025年7月31日(木)、 8月5日(火)	高校生向け探究型ワークショップ「難民問題を知る 考える 行動する」	AAR交流スペース
2025年8月1日(金) ～9月23日(火)	写真展&セミナー「ロヒンギャ危機を忘れないでー現場の記憶と声」 (セミナーは8/30のみ)	Think Coffee(東京都千代田)
2025年8月4日(水)	サニーちゃんのおはなし会	福岡県大川市立大野島小学校内 ／大野島学童保育所(福岡県大川市)
2025年8月21日(木)	サニーちゃんのおはなし会	福岡県大川市立道海島小学校内 ／道海学童保育所(福岡県大川市)
2025年8月22日(金)	TICAD9テーマ別イベント アフリカの平和と安定 ～スーダンとウガンダ支援の現場から～	パシフィコ横浜 展示ホールD (神奈川県横浜市)
2025年8月27日(水) ～2025年8月28日(木)	パネル展示&チャリティ販売会	佐賀県庁1階ホール(佐賀県佐賀市)
2025年10月16日(木)	地雷被害が続くウクライナ～日本は何をすべきか～	オンライン
2025年11月2日(日)	親睦会 in 関西(マンスリーサポーターおよび里親の皆さま限定)	ミント神戸18階 ミントテラス (兵庫県神戸市)
2025年11月9日(日)	Peace&Democracyフォーラム2025 ～戦後80年の節目に平和への一歩～	沖縄県立図書館ホール／オンライン
2025年11月4日(火) ～2026年3月31日(火)	写真巡回展 ～AAR Japanの活動地域で生きる子どもたち～	佐賀東信用組合(佐賀県佐賀市、 小城市、鳥栖市、神埼市)
2025年11月14日(金)	アフリカの笑顔と出会う夜 ～ザンビア・メヘバからAAR駐在員が語ります～	オンライン
2025年11月17日(月) ～2026年1月30日(金)	写真展 ～AAR Japanの活動地域で生きる子どもたち～	エスブラッツ(佐賀県佐賀市)
2025年12月26日(月)	サニーちゃんのおはなし会	佐賀市立高木瀬小学校内 ／高木瀬児童クラブ(佐賀県佐賀市)
2026年1月26日(月) ～2026年1月30日(金)	パネル展示&チャリティ販売会 「今も続く支援の現場から あなたと紡ぐ希望のストーリー」	佐賀県庁1階ホール(佐賀県佐賀市)
2026年3月5日(木)	知って得する連続セミナー ゼロからの終活「第1回 無理なく始める終活準備」	AAR交流スペース
2026年3月5日(木)	あの日から15年「東日本大震災の教訓を未来へつなげる」	浜松町コンベンションホール 会議室1 (東京都港区)／オンライン
2026年3月30日(月)、 4月2日(木)	高校生向け探究型ワークショップ「難民問題を知る 考える 行動する」	AAR交流スペース

本年もご協力ありがとうございます

2025年度は、企業・団体・個人の皆さまよりのべ41,931件におよぶご寄付・ご協力をいただきました。計30万円以上のご寄付・ご協力、および物品のご寄贈をくださった皆さまをご紹介します（遺贈・相続財産のご寄付を含む）。個人の皆さまは、掲載のご承諾を頂戴した方のみご紹介させていただきます。助成金をいただいた組織・機関は32、34ページをご参照ください。（敬称略、五十音順）

■企業・団体

新井土木株式会社／ECC地球救済キャンペーン／公益財団法人茨城県国際交流協会／株式会社エヌエスアール／花王株式会社・花王ハートポケット倶楽部／かみひとねっとわーく京都＜事務局＞／きょうされん／Grateful Crane Ensemble／GlobalGiving／NGOゴスペル広場／The Mustard Seed Mission／三和パッキング工業株式会社／一般社団法人シェア基金／株式会社シグナルベース／公益財団法人修養団／3909合同会社／生活協同組合バルシステム東京／全国友の会／株式会社高野／中外製薬株式会社／株式会社TK／ネットワンシステムズ株式会社／公益財団法人野村生涯教育センター／株式会社フレクシェ／ボランティア団体WisH／公益財団法人毎日新聞大阪社会事業団／公益財団法人毎日新聞西部社会事業団／公益財団法人毎日新聞東京社会事業団／前原製粉株式会社／株式会社ミリオンインターナショナル／株式会社モリノ／霊友会／株式会社六花亭

■個人

阿部 直子／飯田 里美／稲垣 えみ子／大久保 順／小川 哲男／勝谷 雅昭／加藤 昌子／菊澤 調和／小林 あつ子／坂下 涼子／島田 洋介／新良貴 卓馬／関口 雅人／坪井 一穂／外川 剛／長畑 正子／根岸 芳乃／野村 竜一／橋口 三保子／林 一江／ヒールシャー・魁／平井 素子／細野 孝男／湯田 和子／渡辺 順子／渡会 三千代

第2号議案 2025年度決算報告

資金収支計算書 2025年4月1日から2026年3月31日まで

収入の部

科 目	2025年度決算		2025年度予算	対比(決算-予算)
	金額(円)	構成比(%)	金額(円)	金額(円)
一般勘定				
会費				
正会員	777,000			
協力会員	2,035,000			
計	2,812,000	0.18%	3,000,000	-188,000
寄付				
寄付金	398,040,538			
計	398,040,538	25.53%	597,000,000	-198,959,462
補助金等(注1)				
国内資金				
民間資金				
特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム(注2)	389,819,062	(トルコ①、シリア①②、レバノン①、スーダン②、ミャンマー①④、パキスタン②、アフガニスタン②、その他③④⑦)		
その他民間資金 7件(注3)	5,959,649	(レバノン①、ウガンダ①、パキスタン②、ミャンマー②、令和6年能登半島地震)		
民間資金 小計	395,778,711	25.39%	394,200,000	1,578,711
公的資金				
外務省日本NGO連携無償資金協力	618,995,912	(ウクライナ②、ケニア①、ウガンダ①、ザンビア①、ラオス①②、ミャンマー②③、パキスタン①、アフガニスタン①、タジキスタン①②)		
独立行政法人 国際協力機構	29,406,494			
佐賀県	6,852,785	(ふるさと納税)		
職業安定局	800,000	(特定求職者雇用開発助成金)		
公的資金 小計	656,055,191	42.08%	818,900,000	-162,844,809
国内資金 計	1,051,833,902	67.47%	1,213,100,000	-161,266,098
海外資金				
海外民間助成団体 2件(注4)	71,923,045	(スーダン①、令和6年能登半島地震)		
海外資金 小計	71,923,045	4.61%	49,600,000	22,323,045
計	1,123,756,947	72.08%	1,262,700,000	-138,943,053
その他収入				
前期修正益	3,626,521			
受取利息	172,257			
雑収入	783,841			
その他の収入	13,075,129			
計	17,657,748	1.13%	4,700,000	12,957,748
一般勘定収入合計	1,542,267,233	98.92%	1,867,400,000	-325,132,767
収益勘定(注5)				
チャリティグッズ・イベント等売上	14,688,218	0.94%		
受託収入・著作権等	2,125,255	0.14%		
収益勘定収入合計	16,813,473	1.08%	26,200,000	-9,386,527
当期収入合計	(A) 1,559,080,706	100.00%	1,893,600,000	-334,519,294
前期繰越収支差額	652,396,409		652,396,409	
収入合計額	2,211,477,115		2,545,996,409	

※注記 本資金収支計算書は、特定非営利活動法人難民を助ける会が令和7年4月1日から令和8年3月31日までの期間において行ったすべての活動の資金収支の結果について資金提供者に報告・開示するために作成するものであり、特定非営利活動法人難民を助ける会の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を表示することを目的とした財務諸表に相当するものではない。 資金の範囲及び認識は、以下の通りである。
(1) 資金の範囲として、流動資産は現預金・売掛金・立替金・未収金・前払金とし、流動負債は前受金・未払金・預り金とする。(2) 資金項目と資金項目以外の項目との間の取引を収支または支出として計上し、資金項目相互間の取引については、これを単なる資金項目間の取引として認識し、収入又は支出として計上しない。

支出の部

科 目	2025年度決算		2025年度予算	対比(決算-予算)
	金額(円)	構成比(%)	金額(円)	金額(円)
一般勘定				
支援事業				
海外プロジェクト(注6)	1,312,540,747	76.05%	1,505,000,000	-192,459,253
国内プロジェクト				
令和6年能登半島地震被災者支援	107,731,268	6.24%	108,100,000	-368,732
東日本大震災被災者支援	12,601,086	0.73%	12,000,000	601,086
大船渡市山林火災緊急支援	6,954,818	0.40%	4,600,000	2,354,818
在日難民・避難民支援	4,558,295	0.26%	4,100,000	458,295
計	1,444,386,214	83.68%	1,633,800,000	-189,413,786
提言・啓発				
調査・研究(キラーロボット含む)	1,283,506	0.08%	2,700,000	-1,416,494
難民グローバルコンパクトの実践	1,524,076	0.09%	1,300,000	224,076
障がい者支援	5,772,216	0.33%	5,900,000	-127,784
地雷廃絶キャンペーン	2,852,053	0.17%	4,300,000	-1,447,947
感染症	1,696,819	0.10%	1,100,000	596,819
国際理解教育	7,465,738	0.43%	6,200,000	1,265,738
佐賀事務所	19,835,662	1.15%	24,700,000	-4,864,338
計	40,430,070	2.35%	46,200,000	-5,769,930
広報・ファンドレイジング				
広報・支援者対応	147,333,775	8.54%	189,800,000	-42,466,225
渉外	6,438,280	0.37%	8,300,000	-1,861,720
計	153,772,055	8.91%	198,100,000	-44,327,945
固定資産取得支出				
備品購入(海外、国内)	7,447,432	0.43%	6,100,000	1,347,432
ソフトウェア	1,320,000	0.08%	-	1,320,000
計	8,767,432	0.51%	6,100,000	2,667,432
管理費(注7)				
人件費	32,818,538	1.90%	37,700,000	-4,881,462
その他管理費	28,550,577	1.65%	31,900,000	-3,349,423
計	61,369,115	3.55%	69,600,000	-8,230,885
その他支出				
為替評価損(注8)	876,083	0.05%	-	876,083
計	876,083	0.05%	-	876,083
一般勘定支出合計	1,709,600,969	99.05%	1,953,800,000	-244,199,031
収益勘定(注9)				
チャリティグッズ・イベント等仕入	10,554,658	0.61%		
販売管理費等	5,803,414	0.34%		
収益勘定支出合計	16,358,072	0.95%	25,700,000	-9,341,928
当期支出合計	(B) 1,725,959,041	100.00%	1,979,500,000	-253,540,959
次期繰越収支差額	485,518,074		566,496,409	
支出合計	2,211,477,115		2,545,996,409	
当期収支差額	(A-B) = (C)		-166,878,335	
前期繰越収支差額	(D)		652,396,409	
次期繰越収支差額	(C+D) = (E)		485,518,074	(注10)

注1: 申請書を提出して事業費の助成を受けたもの。その他の団体からのご寄付は、個人からのご寄付と合わせて「寄付金」に計上

注2: ジャパン・プラットフォーム(JPF)の補助金は、JPFが民間団体であることから、2024年度の受け入れ分(決算)から民間資金として計上

注3: その他民間資金については、34頁の「その他民間資金明細(国内)」を参照

注4: 詳細は34頁の「海外助成団体明細」を参照

注5: 詳細は34頁の「収益勘定収支明細」を参照

注6: 詳細は35頁の「海外プロジェクト費明細」を参照

注7: 詳細は35頁の「一般勘定管理費明細」を参照

注8: 取引によるものではなく外貨を円換算したことによる

注9: 詳細は34頁の「収益勘定収支明細」を参照

注10: うち指定寄付分234,803,171円

附属明細書

収益勘定収支明細 2025年4月1日から2026年3月31日まで

収入の部

科 目	2025年度決算		2025年度予算	対比(決算-予算)
	金額(円)	構成比(%)	金額(円)	金額(円)
チャリティグッズ・イベント等売上				
コンサート・イベント	143,500		4,000,000	-3,856,500
チャリティ・グッズ	14,544,718		21,300,000	-6,755,282
受託収入(注11)	1,954,613		900,000	1,054,613
計	16,642,831	98.99%	26,200,000	-9,557,169
その他				
著作権等収入	165,657		-	165,657
雑収入	731		-	731
受取利息	4,254		-	4,254
計	170,642	1.01%	-	170,642
収入合計	(F) 16,813,473	100.00%	26,200,000	-9,386,527

支出の部

科 目	2025年度決算		2025年度予算	対比(決算-予算)
	金額(円)	構成比(%)	金額(円)	金額(円)
チャリティグッズ・イベント等仕入・費用				
コンサート・イベント	193,684		3,200,000	-3,006,316
チャリティ・グッズ	10,116,260		14,500,000	-4,383,740
受託支出	345,715		-	345,715
他勘定振替	-101,001		-	-101,001
計	10,554,658	64.52%	17,700,000	-7,145,342
販売管理費(注12)				
人件費	3,308,243		6,000,000	-2,691,757
販売費及び一般管理費等	2,006,620		2,000,000	6,620
消費税等	337,551		-	337,551
計	5,652,414	34.56%	8,000,000	-2,347,586
法人税等支払額	151,000	0.92%	-	151,000
支出合計	(G) 16,358,072	100.00%	25,700,000	-9,341,928

当期経常収支差額 (F-G) = (H) 455,401

注11：外務省NGO相談費

注12：詳細は35頁の「収益勘定管理費明細」を参照

その他民間資金明細(国内)

団体名	金額(円)
公益財団法人 東京しごと財団	2,250,000
株式会社フェリシモ フェリシモ地球村の基金	1,000,000
花王ハートポケット倶楽部 みらいポケット基金	1,000,000
日本労働組合総連合会 愛のカンパ	900,000
公益財団法人 庭野平和財団	441,600
一般社団法人アフリカ協会 服部禮次郎アフリカ基金	300,000
一般社団法人 居住支援全国ネットワーク	68,049
計	5,959,649

海外助成団体明細

団体名	金額(円)
INTERSOS	54,993,579
CENTER FOR DISASTER PHILANTHROPY	16,929,466
計	71,923,045

海外プロジェクト費明細

内 訳	2025年度決算	2025年度予算	対比(決算-予算)
	金額(円)	金額(円)	金額(円)
緊急支援			
①緊急支援	-	10,000,000	-10,000,000
(1) パキスタン洪水(2025年)被災者支援	4,428,891	-	4,428,891
(2) アフガニスタン東部地震における被災者への緊急物資配付	56,424,296	-	56,424,296
(3) 台湾台風・土砂災害被災者支援	3,477,110	-	3,477,110
(4) カンボジア国内避難民支援	1,603,904	-	1,603,904
(5) 中東危機緊急支援	502,554	-	502,554
計	66,436,755	10,000,000	56,436,755
ウクライナ			
①障がい者と高齢者のための個別医療・保護支援	72,932,242	88,900,000	-15,967,758 (a)
②地雷・不発弾に汚染された地域社会のインクルーシブな復興支援	38,700,548	59,300,000	-20,599,452 (b)
③地雷・不発弾対策	8,631,484	12,600,000	-3,968,516
計	120,264,274	160,800,000	-40,535,726
モルドバ			
①ウクライナ難民およびホストコミュニティ住民への医療支援	7,305,229	10,500,000	-3,194,771
計	7,305,229	10,500,000	-3,194,771
トルコ			
①現地団体の能力強化を通じたシリア難民支援	34,476,361	48,000,000	-13,523,639 (c)
計	34,476,361	48,000,000	-13,523,639
シリア			
①障がい者支援	34,797,895	45,500,000	-10,702,105
②食料および生活必需品配付	49,187,089	5,300,000	43,887,089 (d)
計	83,984,984	50,800,000	33,184,984
レバノン			
①国内避難民への食料配付	30,841,121	5,800,000	25,041,121
計	30,841,121	5,800,000	25,041,121
スーダン			
①スーダン国内避難民支援	58,152,674	47,800,000	10,352,674
②爆発物回避教育	14,901,614	45,400,000	-30,498,386 (e)
③顧みられない熱帯病対策	1,081,460	7,200,000	-6,118,540
計	74,135,748	100,400,000	-26,264,252
ケニア			
①カロバイエ地域における教育支援	79,620,499	92,600,000	-12,979,501
計	79,620,499	92,600,000	-12,979,501
ウガンダ			
①コンゴ民主共和国難民および受け入れ地域に対する保護・教育支援	90,749,384	93,500,000	-2,750,616
②地雷・不発弾被害者を含む障がい者支援	1,628,569	4,200,000	-2,571,431
計	92,377,953	97,700,000	-5,322,047
ザンビア			
①メヘバ難民居住地における基礎教育普及	81,364,838	115,500,000	-34,135,162 (f)
計	81,364,838	115,500,000	-34,135,162
台湾			
①台湾花蓮県地震被災者支援	491,474	6,400,000	-5,908,526 (g)
計	491,474	6,400,000	-5,908,526
ラオス			
①障がい者のモビリティ向上のための手漕ぎ三輪車改良型開発支援	27,458,466	46,100,000	-18,641,534 (h)
②障がいインクルーシブな地域社会の推進支援	1,902,632	1,300,000	602,632
計	29,361,098	47,400,000	-18,038,902
カンボジア			
①障がい者の就労促進	3,224,485	20,600,000	-17,375,515 (i)
②障がい児のためのインクルーシブ教育推進(初等・中等教育)	45,779,189	33,300,000	12,479,189
③現地団体の能力強化を通じた障がい者の社会参加支援	8,205,497	8,300,000	-94,503
計	57,209,171	62,200,000	-4,990,829
ミャンマー			
①障がい者を含む生活困窮者の生活状況の改善	96,871,833	93,700,000	3,171,833
②障がい者のための職業訓練校の運営および就労支援体制強化	39,232,606	46,200,000	-6,967,394
③障がい者の生計向上支援	32,228,671	16,200,000	16,028,671 (j)
④ミャンマー地震緊急支援	81,914,973	118,200,000	-36,285,027 (k)
⑤子どもの未来(あした)プログラム	3,334,986	2,500,000	834,986
計	253,583,069	276,800,000	-23,216,931
バングラデシュ			
①ロヒンギャ難民キャンプにおける保護	10,495,742	8,400,000	2,095,742
②ロヒンギャ難民キャンプおよびホストコミュニティにおける生活改善	-	3,300,000	-3,300,000
計	10,495,742	11,700,000	-1,204,258
パキスタン			
①初等教育におけるインクルーシブ教育推進	82,721,210	122,600,000	-39,878,790 (l)
②洪水(2024年)被災地域復興支援	7,921,699	1,700,000	6,221,699
計	90,642,909	124,300,000	-33,657,091
アフガニスタン			
①包括的地雷対策	87,910,565	140,300,000	-52,389,435 (m)
②生活困窮者のための緊急食料支援	39,482,564	70,100,000	-30,617,436 (n)
計	127,393,129	210,400,000	-83,006,871
タジキスタン			
①障がい者およびその家族を対象とした就労促進事業	60,790,917	64,200,000	-3,409,083
②インクルーシブ教育推進のための教職課程の構築	877,020	1,700,000	-822,980
計	61,667,937	65,900,000	-4,232,063
その他			
①グローバル戦略サポート	10,888,456	7,800,000	3,088,456
計	10,888,456	7,800,000	3,088,456
海外プロジェクト費合計	1,312,540,747	1,505,000,000	-192,459,253

一般勘定管理費明細

内 訳	2025年度決算
	金額(円)
人件費	
給料手当	26,579,004
法定福利費・厚生費	2,724,534
退職給付費用	3,515,000
計	32,818,538
その他管理費	
家賃・管理費	16,190,359
通信費	432,079
水道光熱費	1,159,751
機器保守メンテナンス料	756,282
リース料	568,494
消耗品・備品	1,222,911
支払手数料	1,773,134
支払報酬料	4,186,000
印刷費(総会関連・コピー紙等)	351,746
賃借料(倉庫料)	960,322
会議費用	23,182
交通費ほか	926,317
計	28,550,577
一般勘定管理費合計	61,369,115

収益勘定管理費(販売管理費)明細

内 訳	2025年度決算
	金額(円)
販売費および一般管理費	
給与手当	2,827,035
法定福利費	481,208
家賃・管理費	1,733,808
機器保守メンテナンス料	59,940
水道光熱費	129,216
通信費	19,796
租税公課(消費税等)	337,551
リース料	34,126
その他	29,734
計	5,652,414
管理費合計 (一般勘定+収益勘定)	67,021,529

差異説明

- (a) 助成金の獲得額が減少したため
(b) 助成金の獲得額が減少したため
(c) 計画よりも支出額を抑えることができたため
(d) 計画以上の助成金を獲得できたため
(e) 助成金が獲得できなかったため
(f) 活動の一部を延長したことで支出額を抑えることができたため
(g) 協働団体との連携により管理費を抑えることができたため
(h) 現地行政からの許可取得に時間を要し、活動費の支出を抑えることができたため
(i) 助成金の獲得ができなかったため
(j) 前年度事業の終了時期が延長となったため
(k) 助成金の獲得ができなかったため
(l) 活動の一部を延長したことで支出額を抑えることができたため
(m) 助成金の獲得ができなかったため
(n) 助成金の獲得ができなかったため

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

特定非営利活動法人 難民を助ける会

理事長 堀江 良彰 殿

アーク有眼責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

木村 ゆりか

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

高屋 友宏

監査意見

当監査法人は、特定非営利活動法人難民を助ける会の2025年4月1日から2026年3月31日までの資金収支計算書及びその附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の資金収支計算書及びその附属明細書が、全ての重要な点において、注記に記載された会計の基準に準拠して作成されているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「資金収支計算書等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項－資金収支計算書作成の基礎

注記に記載されているとおり、資金収支計算書は、特定非営利活動法人難民を助ける会が2025年4月1日から2026年3月31日までの期間において行ったすべての活動の資金収支の結果について資金提供者に報告・開示するために注記に記載された会計の基準に準拠して作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した資金収支計算書及びその附属明細書を含む開示書類に含まれる情報のうち、資金収支計算書、その附属明細書及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

資金収支計算書等に対する理事者及び監事の責任の責任

理事者の責任は、注記に記載された会計の基準に準拠して資金収支計算書及びその附属明細書を作成することにあり、また、資金収支計算書及びその附属明細書の作成に当たり適用される会計の基準が状況に照らして受入可能なものであるかどうかについて判断することにある。理事者の責任には、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない資金収支計算書及びその附属明細書を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

資金収支計算書等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての資金収支計算書等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から資金収支計算書等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、資金収支計算書等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・資金収支計算書等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・資金収支計算書等の表示及び注記事項が、注記に記載された会計の基準に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表 2026年3月31日現在

資産の部		(単位：円)
	科 目	金 額 (円)
資産		
流動資産		
	現金預金	939,258,501
	売掛金	423,900
	前渡金	392,956
	立替金	567,545
	未収金	23,716,707
	仮払金	23,000
	前払金	3,582,533
	貯蔵品	3,869,846
	棚卸資産	2,290,312
流動資産合計・・・①		974,125,300
有形固定資産 (注1)		
	車両運搬具	3,532,250
	什器備品	6,102,317
	建物	21,236,342
	建物附属設備	6,035,203
無形固定資産		
	ソフトウェア	3,133,875
投資その他の資産		
	敷金	8,165,260
	投資有価証券	12,000
固定資産合計・・・②		48,217,247
資産合計 ①+②		1,022,342,547
負債の部		
	科 目	金 額 (円)
負債		
流動負債		
	前受金 (注2)	416,904,574
	未払金	59,053,448
	預り金	6,489,046
	未払法人税等	151,000
流動負債合計・・・③		482,598,068
固定負債		
	退職給付引当金	10,490,000
固定負債合計・・・④		10,490,000
負債合計 ③+④		493,088,068
正味財産の部		
	科 目	金 額 (円)
	前期繰越正味財産額	698,689,521
	当期正味財産増減額	-169,435,042
正味財産合計		529,254,479
負債及び正味財産合計		1,022,342,547

注1：有形固定資産：コンピューター30台 (含 サーバー)・車両2台・その他備品8台以外は、海外事務所保有資産

注2：当期中に受け入れた補助金等の未使用額

財産目録 2026年3月31日現在

資産の部

		科 目	金 額 (円)
流動資産	現金預金	手元現金 (東京事務所)	440,819
		預金 (東京事務所普通預金・定期預金62口座)	452,924,523
		預金 (東京事務所郵便振替5口座)	334,502,817
		国内現預金 (佐賀事務所)	2,246,047
		海外現預金 (海外14事務所)	149,144,295
		計	939,258,501
	売掛金	個人・法人 (物販)	423,900
		計	423,900
	前渡金	東北支援活動前渡金	392,956
		計	392,956
	立替金	源泉所得税 (国内分)	560,945
		職員交通費	6,600
		計	567,545
	未収金	外務省 NGO相談費用 (3月分)	16,628
		JICA カンボジア国環境整備事業	14,644,925
		沖縄平和賞関連事業受託費	5,713,364
		航空券キャンセル精算	144,190
		アフガニスタン事務所送金未着	3,197,600
		計	23,716,707
	仮払金	能登半島地震出張仮払金	23,000
		計	23,000
	前払金	アドビシステム誤引落	17,074
		海外事務所家賃保証金等	3,565,459
		計	3,582,533
	貯蔵品	図書カード	3,000
		ふるさと納税返礼品	22,680
		切手	402,156
		現物寄付 (能登地震支援物資) 等	3,442,010
		計	3,869,846
	棚卸資産	販売用物品	2,290,312
		計	2,290,312
流動資産合計			974,125,300
有形固定資産 (注1)	車両運搬具	事業用車両7台	3,532,250
		計	3,532,250
	什器備品	PCおよび周辺機器62台、発電機7台、無線機他48台	6,102,317
		計	6,102,317
	建物	東京事務所	1,637,363
		ケニアカクマ事務所 宿舍	19,598,979
		計	21,236,342
	建物附属設備	東京事務所	2,433,129
		ミャンマー パアン事務所	406,884
		ザンビア メヘバ事務所	2,265,061
		スーダン ハルツーム事務所	264,926
		シリア ダマスカス事務所	665,203
		計	6,035,203
無形固定資産	ソフトウェア	決裁システム開発費	3,133,875
		計	3,133,875

資産の部

投資その他の資産	敷金		
		ミズホビル	7,835,260
		佐賀事務所	330,000
		計	8,165,260
投資有価証券			
		株式会社モリノ 株式12,000株受贈	12,000
		計	12,000
固定資産合計			48,217,247
資産合計			1,022,342,547

負債および正味財産の部

	科 目	金 額 (円)
負債		
流動負債		
前受金		
	特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム (2026年度事業費)	111,871,965
	外務省日本NGO連携無償資金協力 (2026年度事業費)	303,422,958
	国内民間助成金 (2026年度事業費)	1,609,651
	計	416,904,574
未払金		
	特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム (事業費返還金)	33,756,211
	外務省日本NGO連携無償資金協力 (事業費返還金)	23,179,482
	海外民間助成金 (2025年度事業費)	642,197
	特定非営利活動法人おはなしころりん (大船渡森林火災事業)	262,552
	交通費等未精算	566,006
	消費税	647,000
	計	59,053,448
預り金		
	源泉所得税 (給与)	548,370
	源泉所得税 (報酬)	94,130
	住民税	1,172,300
	海外事務所源泉所得税等	4,674,246
	計	6,489,046
未払法人税等		
	法人税等確定税額 (法人都県民税)	151,000
	計	151,000
流動負債合計		482,598,068
固定負債		
退職給付引当金		
	職員	10,490,000
固定負債合計		10,490,000
負債合計		493,088,068
正味財産合計		529,254,479

2025年度 活動計算書

2025年4月1日から2026年3月31日まで

(単位：円)

科 目	特定非営利活動に係る事業		その他の事業		合 計
	金 額	小計・合計	金 額	小計・合計	
一般正味財産増減の部					
[A] 経常収益					
1 受取会費		2,812,000		-	2,812,000
正会員受取会費	777,000		-		
協力会員受取会費	2,035,000		-		
2 受取寄付金		413,002,071		93,218	413,095,289
受取寄付金	398,040,538		-		
資産受贈益	14,961,533		93,218		
3 受取助成金等		1,123,756,947		-	1,123,756,947
民間助成金	467,701,756		-		
公的助成金	656,055,191		-		
4 事業収益		8,269,684		16,808,488	25,078,172
イベントの開催	-		143,500		
物品販売	-		14,544,718		
受託収益	6,687,624		1,954,613		
その他の事業収益	1,582,060		165,657		
5 その他収益		5,842,619		4,985	5,847,604
受取利息	172,257		4,254		
受取配当金	1,260,000		-		
前期損益修正益	3,626,521		-		
雑収入	783,841		731		
経常収益計		1,553,683,321		16,906,691	1,570,590,012
[B] 経常費用					
1 事業費					
(1) 人件費		452,781,741		3,308,243	456,089,984
給料手当	390,301,846		2,827,035		
退職給付費用	430,000		-		
法定福利費	60,990,169		481,208		
福利厚生費	1,059,726		-		
(2) その他経費		1,206,870,162		12,595,108	1,219,465,270
海外人件費(海外現地雇用)	172,994,381		-		
海外直接事業費(配付・機材・支援)	765,967,184		-		
国内直接事業費(配付・機材・支援)	57,767,494		-		
渡航費	45,071,978		-		
旅費交通費	39,824,993		243,070		
減価償却費	8,531,884		-		
印刷製本費	7,372,839		367,422		
宣伝広告費	11,632,592		-		
通信運搬費	12,315,318		961,327		
賃借料	7,928,027		1,733,808		
支払報酬・手数料	32,011,664		872,913		
売上原価	-		7,588,559		
消耗品・備品費	3,657,394		84,275		
保険料	3,202,258		-		
委託費	32,368,865		28,811		
租税公課	376,800		337,551		
その他費目	5,846,491		377,372		
事業費計		1,659,651,903		15,903,351	1,675,555,254

2 管理費					
(1) 人件費		33,613,538		-	33,613,538
役員報酬	8,139,570		-		
給料手当	18,439,434		-		
退職給付費用	4,310,000		-		
法定福利費	2,014,993		-		
福利厚生費	709,541		-		
(2) その他経費		29,728,295		-	29,728,295
消耗品・備品費	1,222,911		-		
水道光熱費	1,159,751		-		
通信運搬費	432,079		-		
賃借料	17,150,681		-		
旅費交通費	104,668		-		
支払報酬・手数料	5,959,134		-		
減価償却費	1,177,718		-		
諸会費	15,000		-		
保険料	119,430		-		
その他の費目	2,386,923		-		
管理費計		63,341,833		-	63,341,833
3 その他の費用					
為替評価損	876,083		-		
前期修正損	-		-		
その他計		876,083		-	876,083
経常費用計		1,723,869,819		15,903,351	1,739,773,170
当期経常増減額 [A] - [B]…①		-170,186,498		1,003,340	-169,183,158
[C] 経常外収益					
固定資産売却益	-		-		
棚卸資産増加益	-		-		
経常外収益計		-		-	-
[D] 経常外費用					
棚卸減耗損	-		-		
固定資産売却損	100,884		-		
経常外費用計		100,884		-	100,884
当期経常外増減額 [C] - [D]…②		-100,884		-	-100,884
経理区分振替額…③	852,340	852,340	-852,340	-852,340	-
税引前当期正味財産増減額 ①+②+③…④		-169,435,042		151,000	-169,284,042
法人税、住民税及び事業税…⑤	-	-	151,000	151,000	151,000
前期繰越正味財産額…⑥	-	698,689,521	-	-	698,689,521
次期繰越正味財産額 ④-⑤+⑥…⑦		529,254,479		-	529,254,479

2025年度 計算書類の注記

2025年4月1日から2026年3月31日まで

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO 法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO 法人会計基準協議会)によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は最終仕入原価法によっています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却は定額法によっています。

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

従業員の将来の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務金額に基づき当期末において発生していると認められる金額を計上しています。なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算しています。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等は税込金額により処理しています。

2. 事業別損益の状況

科 目	人権の擁護又は平和の推進を図るための情報収集ならびに啓発活動	難民・避難民や被災者等の問題や支援活動に関する情報・資料の収集、調査研究	難民・避難民、被災者や生活困窮者等への緊急援助および復旧・復興支援活動	難民・避難民、被災者や生活困窮者等への職業紹介事業および就職、就学の促進活動	障がい者等への福祉サービスの提供、福祉に配慮した災害に強靱な社会を創る防災・減災活動
I 経常収益					
1 受取会費	-	-	-	-	-
2 受取寄付金	3,786,549	6,000	115,280,984	8,235,416	16,575,434
3 受取助成金等	-	-	716,330,248	137,093,230	260,714,955
4 事業収益	25,000	-	27,000	-	-
5 その他収益	-	-	-	-	-
経常収益計	3,811,549	6,000	831,638,232	145,328,646	277,290,389
II 経常費用					
(1) 人件費(国内外職員)					
役員報酬	-	-	-	-	-
給料手当	102,725,021	1,116,960	162,090,451	46,920,655	77,448,759
退職給付費用	-	-	430,000	-	-
法定福利費	15,250,076	166,546	28,876,380	6,210,580	10,486,587
福利厚生費	4,000	-	709,752	45,760	300,214
人件費計	117,979,097	1,283,506	192,106,583	53,176,995	88,235,560
(2) その他経費					
海外人件費(海外現地雇用)	-	-	84,021,649	27,893,946	61,078,786
直接事業費	306,571	-	532,726,472	88,058,388	202,643,247
渡航・旅費交通費	6,637,482	-	33,842,909	11,416,402	33,000,178
賃借料	4,068,594	-	3,859,433	-	-
通信運搬費	6,609,936	-	5,328,061	52,780	324,541
減価償却費	1,604,875	-	3,109,212	2,156,573	1,661,224
支払報酬・手数料	11,133,561	-	12,370,405	3,178,497	5,329,201
印刷製本費	7,048,896	-	323,943	-	-
宣伝広告費	11,631,232	-	1,360	-	-
売上原価	-	-	-	-	-
消耗品・備品費	1,927,941	-	1,474,505	46,299	208,649
その他の費目	28,026,269	-	13,674,693	8,155	85,297
その他経費計	78,995,357	-	690,732,642	132,811,040	304,331,123
(3) その他の費用					
経常費用計	196,974,454	1,283,506	882,839,225	185,988,035	392,566,683
当期経常増減額	-193,162,905	-1,277,506	-51,200,993	-40,659,389	-115,276,294

(単位：円)

科 目	イベントの 開催	物品の販売	法人の目的を 達するための 業務受託事業	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益						
1 受取会費	-	-	-	-	2,812,000	2,812,000
2 受取寄付金	-	93,218	-	143,977,601	269,117,688	413,095,289
3 受取助成金等	-	-	-	1,114,138,433	9,618,514	1,123,756,947
4 事業収益	143,500	14,710,375	1,954,613	16,860,488	8,217,684	25,078,172
5 その他収益	-	4,985	-	4,985	5,842,619	5,847,604
経常収益計	143,500	14,808,578	1,954,613	1,274,981,507	295,608,505	1,570,590,012
II 経常費用						
(1) 人件費 (国内外職員)						
役員報酬	-	-	-	-	8,139,570	8,139,570
給料手当	26,157	2,248,747	552,131	393,128,881	18,439,434	411,568,315
退職給付費用	-	-	-	430,000	4,310,000	4,740,000
法定福利費	3,843	390,621	86,744	61,471,377	2,014,993	63,486,370
福利厚生費	-	-	-	1,059,726	709,541	1,769,267
人件費計	30,000	2,639,368	638,875	456,089,984	33,613,538	489,703,522
(2) その他経費						
海外人件費 (海外現地雇用)	-	-	-	172,994,381	-	172,994,381
直接事業費	-	-	-	823,734,678	-	823,734,678
渡航・旅費交通費	29,432	5,451	208,187	85,140,041	104,668	85,244,709
賃借料	74,554	1,433,859	225,395	9,661,835	17,150,681	26,812,516
通信運搬費	-	961,327	-	13,276,645	432,079	13,708,724
減価償却費	-	-	-	8,531,884	1,177,718	9,709,602
支払報酬・手数料	5,550	867,363	-	32,884,577	5,959,134	38,843,711
印刷製本費	-	231,874	135,548	7,740,261	-	7,740,261
宣伝広告費	-	-	-	11,632,592	-	11,632,592
売上原価	80,112	7,508,447	-	7,588,559	-	7,588,559
消耗品・備品費	-	82,295	1,980	3,741,669	1,222,911	4,964,580
その他の費目	78,590	665,144	-	42,538,148	3,681,104	46,219,252
その他経費計	268,238	11,755,760	571,110	1,219,465,270	29,728,295	1,249,193,565
(3) その他の費用				-	876,083	876,083
経常費用計	298,238	14,395,128	1,209,985	1,675,555,254	64,217,916	1,739,773,170
当期経常増減額	-154,738	413,450	744,628	-400,573,747	231,390,589	-169,183,158

3. 使途等が制約された寄付金等の内訳

使途等が制約された寄付金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下の通りです。
当法人の正味財産は529,254,479円ですが、そのうち234,803,171円は、下記のように使途が特定されています。
したがって使途が制約されていない正味財産は294,451,308円です。

(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
難民等へ緊急・支援事業 寄付金・助成金	392,306,995	86,126,343	243,630,167	234,803,171	翌期に使用予定の難民等 への緊急・支援事業活動 資金（主に令和6年能登半 島地震支援等の事業費） 補助金の総額 1,597,597,214円のうち 活動計算書に計上した額 は1,123,756,947円で差 額473,840,267円は未払 金、前受金に含めて計上し てあります
難民等への緊急支援・ 国際協力活動支援補助金	-	1,123,756,947	1,123,756,947	-	
合計	392,306,995	1,209,883,290	1,367,387,114	234,803,171	

4. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
車両	18,615,515	2,467,479	-	21,082,994	17,550,744	3,532,250
備品	24,809,450	1,628,983	1,757,611	24,680,822	18,578,505	6,102,317
建物	39,962,337	-	-	39,962,337	18,725,995	21,236,342
建物附属設備	3,582,992	3,350,970	-	6,933,962	898,759	6,035,203
無形固定資産						
ソフトウェア	7,497,683	1,320,000	-	8,817,683	5,683,808	3,133,875
投資その他の資産						
敷金	8,165,260	-	-	8,165,260	-	8,165,260
保証金	-	-	-	-	-	-
投資有価証券(株式受贈)	12,000	-	-	12,000	-	12,000
合計	102,645,237	8,767,432	1,757,611	109,655,058	61,437,811	48,217,247

5. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。
(単位：円)

科目	計算書類に計上された金額	内役員及び近親者との取引
(活動計算書)		
受取会費	2,812,000	56,000
受取寄付金	413,095,289	1,054,589
事業収益	25,078,172	20,740
活動計算書計	440,985,461	1,131,329
(貸借対照表)	該当なし	該当なし
貸借対照表計		

6. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

- ・事業費と管理費の按分方法
各事業の経費及び事業費と管理費に共通する経費のうち、給料手当、退職給付費用、福利厚生費及び旅費交通費については従事割合に基づき按分しています。
- ・「事業別損益の状況」の経常収益欄で使途等が制約されていない会費・寄付金等は管理費の科目に含めています。
- ・その他の事業に係る資産の状況
その他の事業に係る資産の残高は棚卸資産が2,290,312円です。

独立監査人の監査報告書

2026 年 5 月 18 日

特定非営利活動法人 難民を助ける会

理事長 堀江 良彰 殿

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

木村 ゆりか
高屋 友宏

監査意見

当監査法人は、特定非営利活動法人難民を助ける会の 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの 2025 年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、活動計算書及び計算書類に対する注記並びに財産目録について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類及び財産目録が、計算書類に対する注記に記載された会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において、計算書類に対する注記に記載された会計の基準に準拠して作成されているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項－計算書類及び財産目録作成の基礎

計算書類に対する注記に記載のとおり、計算書類及び財産目録は、所管官庁に提出するために、「NPO 法人会計基準」の規定に従い作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した計算書類等を含む開示書類に含まれる情報のうち、計算書類等及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

計算書類等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、計算書類に対する注記に記載された会計の基準に準拠して計算書類及び財産目録を作成し適正に表示することにある。また、計算書類及び財産目録の作成に当たり適用される会計の基準が状況に照らして受入可能なものであるかどうかについて判断することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、計算書類に対する注記に記載された会計の基準に準拠しているかどうかを評価する。監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監事の監査報告書

2026年5月21日

特定非営利活動法人 難民を助ける会
理事長 堀江 良彰 殿

監事 菅沼 真理子

監事 田中 弥生(印)

監事 山口 明彦

私たち監事は、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、特定非営利活動法人難民を助ける会の2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の業務及び会計について監査を実施しました。その結果につき、次のとおり報告します。

1. 監査方法の概要

私たち監事は、理事の業務執行の状況に関する監査(業務監査)に当たっては、理事会に出席し必要と認める場合には質問を行い回答を得ました。また、経営の状況及び財産の状況に関する監査(会計監査)に当たっては、法人の経理責任者及び会計監査人から報告・説明を受け、さらに帳簿や証拠書類の閲覧・照合・質問等の合理的な保証を得るための手続きを行いました。

2. 監査の結果

2.1 業務監査の結果

法人の業務については、法令・定款及び法人の年度計画・事業計画等に基づき、適正に執行されていると認めます。

2.2 会計監査の結果

- (1) 事業報告書は、法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

以上

2026年度は、国際的な人道支援に向けられる資金は減少傾向にあり、NGOにとっても困難な状況が続くことが見込まれる。日本国内では少子高齢化や物価高、経済の停滞などの社会課題が深刻化しており、人々の関心はさまざまな課題へと向けられている。そうした中で、国際協力への関心や理解を維持していくことは一層難しくなっている。一方、世界各地では頻発する紛争に加え、気候変動の影響による自然災害も激甚化しており、人道支援を必要とする人々の数は増加の一途をたどっている。

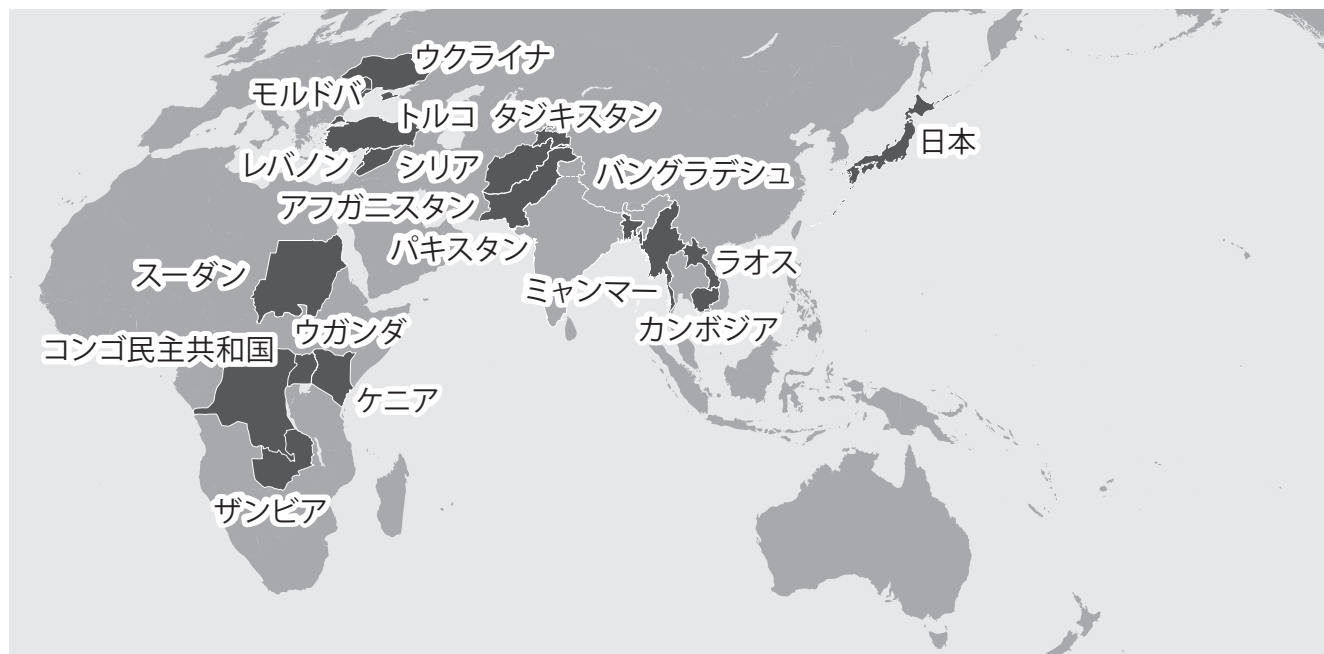
このような状況において、開発支援や人道支援を担うAARのようなNGOの役割は、これまで以上に重要性を増している。当会は、支援が届きにくい人々の声に真摯に耳を傾けながら、いかに必要な支援を確実に届けていくかを問い続け、着実に活動を推進していく。

2026年度は、18カ国（22事務所）で37事業を実施する予定である。海外では、昨年度に開始した中東危機への緊急支援に加え、ウクライナ、モルドバ、トルコ、シリア、スーダン、ケニア、ウガンダ、ザンビア、バングラデシュでの難民・避難民支援を引き続き行う。ウクライナ、スーダン、ウガンダ、アフガニスタンでは地雷・不発弾対策として被害者支援や回避教育に注力する。ラオス、カンボジア、ミャンマー、パキスタン、タジキスタンなどでは障がい者の生活向上のための支援や障がい児の教育支援に取り組むとともに、新たにコンゴ民主共和国で感染症対策の活動を開始する。

国内の災害支援では、能登半島地震と東日本大震災の被災者支援を継続して行い、防災・減災に向けた取り組みも推進する。その他の国内活動として、在日難民・避難民支援を継続し、また、AARが取り組む課題への理解を促し、活動にご協力いただくため、難民支援や障がい者支援、地雷対策、感染症対策の分野でアドボカシー（提言・啓発）に取り組む。広報・渉外活動にも注力し、ホームページやSNS、会報を主要ツールとして、信頼性の向上とご寄付の増加を目指す。国際理解教育にも引き続き力を入れていく。

当会をご支援くださる皆さまの信頼に応えられるよう、政治・思想・宗教に偏らない立場で活動を継続する。活動にあたっては、安全配慮を徹底しながら質の高い支援を実施できるよう、役職員、ボランティア一丸となって力を尽くしていく。

～2026年度の活動予定地～



ウクライナ

2026年度予算：126,400,000円

2025年度決算：120,264,274円

1 地雷・不発弾に汚染された地域社会のインクルーシブな復興支援

実施地 ウクライナ ミコライウ州

目的 地雷・不発弾被害者と障がい者の健康と保護状況が改善される。

概要 地雷・不発弾の被害者および障がい者を対象に、専門的サービスへのアクセスの確保や、リハビリテーション、個別支援などを行う。コミュニティの回復力向上を目指して、地雷・不発弾の被害者を対象としたピアサポート活動（仲間同士の支え合い）の企画や実施に関する職員の能力強化も行う。

受益者 地雷・不発弾被害者および障がい者 330人

2 地雷・不発弾対策

実施地 ウクライナ ミコライウ州

目的 紛争影響地域における、地雷・不発弾などによる被害が軽減される。

概要 ミコライウ州において、地雷・不発弾などにより危険にさらされている地域住民を対象に、リスク回避教育を提供する。危険の認識、安全な行動、緊急時の対応などに関する啓発活動を実施する。あわせて、印刷物やSNSを活用した啓発も行い、地域コミュニティの参画を確保しつつ、住民の安全意識および対応能力の向上を図る。

受益者 紛争の影響を受けた地域住民6,024人

3 障がい者と高齢者のための個別医療・保護支援

実施地 ウクライナ ハルキウ州

目的 障がい者と高齢者の健康と保護状況が改善される。

概要 紛争による負傷や障がい、医療へのアクセスの制約に直面する障がい者および高齢者を対象に、医療物資や医療サービス、関連する情報を提供する。脆弱な人々の医療ニーズや保護上の課題を評価し、個別支援計画を作成したうえで、医薬品やリハビリテーション支援機器の提供、医療機関への送迎、医療・社会支援手続きなど、包括的な支援を実施する。

受益者 障がい者および高齢者620人

モルドバ共和国

2026年度予算：7,400,000円

2025年度決算：7,305,229円

1 ウクライナ難民およびホストコミュニティ住民への医療支援

実施地 モルドバ共和国 キシナウ

目的 ウクライナ難民と紛争の影響を受けているホストコミュニティ住民の医療サービスへのアクセスを改善する。

概要 首都キシナウで現地協力団体が運営するクリニックにおいて診療および医薬品の処方を行い、ウクライナ難民とホストコミュニティ住民の健康状態を改善する。加えて、教育、法律、心理的サポートなどのサービスを必要とする人々に、サービス提供者を紹介する。

受益者 200人

トルコ共和国

2026年度予算：5,400,000円

2025年度決算：34,476,361円

1 在トルコ難民の生活環境改善 **新**

- 実施地** トルコ共和国 イスタンプール県
- 目的** 衛生用品などを提供することで、難民の生活環境を改善する。
- 概要** 現地協力団体と連携し、シリアやアフガニスタンなどからの難民に、食料品または石けんや生理用品などの衛生用品を配付するとともに、健康や医療機関に関する情報を提供する。
- 受益者** 200人

シリア・アラブ共和国

2026年度予算：78,600,000円

2025年度決算：83,984,984円

1 障がい者支援

- 実施地** シリア・アラブ共和国
- 目的** 障がい児への個別支援などを通じて、脆弱な立場に置かれた人々の保護環境の改善に寄与する。
- 概要** 補助具の提供などの個別支援、障がい児への特別教育支援を行う。また、障がい児の保護者を対象とした家庭でできる心理的、身体的ケアを学ぶセッションや、障がいがある子ども、ない子ども双方を対象にした心理社会的支援を行う。
- 受益者** 1,040人

2 地雷・不発弾対策 **新**

- 実施地** シリア・アラブ共和国
- 目的** 対象地域における地雷・不発弾による被害が軽減され、住民の安全な帰還、定着と持続的な社会復興が促進される。
- 概要** 爆発物リスク回避教育の実施や、回避教育を担うコミュニティトレーナーの育成、紛争被害者を含む障がい者を支援するセンターへの車いすの提供、同センターの発電機の修繕などを行う。
- 受益者** 1,970人

レバノン共和国

2026年度予算：52,100,000円

2025年度決算：30,841,121円

1 国内避難民への食料配付

- 実施地** レバノン共和国 山岳レバノン県
- 目的** 国内避難民の避難生活下における喫緊の食料ニーズに対応し、安全な食料への安定したアクセスを確保する。
- 概要** レバノンでは多くの人々が避難所での生活を余儀なくされており、軍事攻撃が収束する見通しが立たない中で避難生活の長期化が懸念されている。安全な水や燃料へのアクセスも制限されている状況を踏まえて、現地提携団体のShareQとともに山岳レバノン県の避難所において調理済みで栄養バランスに配慮した食事を提供する。
- 受益者** 避難所で生活する国内避難民2,000人

スーダン共和国

2026年度予算：79,900,000円

2025年度決算：74,135,748円

1 顧みられない熱帯病対策

- 実施地** スーダン共和国 カッサラ州
- 目的** 啓発活動を通じた早期受診を促進することで、マイセトーマ（菌腫）患者の重症化リスクが軽減される。
- 概要** 地域住民に対し、マイセトーマの特徴や生活への長期的な影響などへの知識を身に付けるための啓発活動を実施する。また、マイセトーマ感染症の重症化により四肢切断に至った人々に、義肢やリハビリテーション支援を提供する。
- 受益者** 280人（啓発活動250人、身体障がい者30人）

2 地雷対策

- 実施地** スーダン共和国 カッサラ州、ハルツーム州、紅海州
- 目的** スーダン内戦によって深刻化した爆発物汚染による被害を軽減し、地雷被害者が必要とするサービスを提供する。
- 概要** 2025年度から引き続き、国内避難民や国外からの帰還民、地元住民を対象に爆発物回避教育や爆発性戦争残存物の情報提供を通じた爆発物リスクに関する啓発活動を行い、爆発物による被害リスクを軽減する。加えて、2026年度は地雷被害者に必要な医療サービスを提供する。内戦による被害を受けた医療施設やインフラなどの修繕・改修も行う。
- 受益者** 25,200人（国内避難民・帰還民25,000人、障がい者200人）

※マイセトーマ（菌種）とは、特定の細菌や真菌が傷口を経由して体内に入り、皮下組織を徐々に破壊していく感染症。最も顧みられない熱帯病（NTDs）の1つ。

ケニア共和国

2026年度予算：52,000,000円

2025年度決算：79,620,499円

1 カクマ・カロベイエ地域における子ども・若者を対象とした教育支援および保護活動 **新**

実施地 ケニア共和国 カクマ難民キャンプ、カロベイエ難民居住区および受け入れ地域

目的 貧困家庭や女子など脆弱性の高い子ども・若者の教育へのアクセス向上および保護環境を改善する。

概要 現地団体と協力し、ジェンダーに基づく暴力に関する啓発活動や子育て支援を実施する。あわせて、行政機関や他団体が提供するサービスへの照会、連携を必要に応じて行い、子どもや若者が直面する保護上のリスクを軽減する。また、脆弱世帯の子どもに学用品を配付するとともに、学校や地域と連携したフォローアップを行い、教育へのアクセスの改善を目指す。

受益者 1,000人

2 カロベイエ地域における教育支援

実施地 ケニア共和国 カロベイエ難民居住区および受入地域

目的 初等学校における就学継続支援を通じ、退学率の低下に寄与する。

概要 2025年度に、難民居住区および受け入れ地域の対象校において、教室棟およびトイレの整備、個別支援を実施する体制の強化およびレジリエンス（強靱性）の向上を目指した活動を実施した。2026年度は事業に係る監査を実施する。

受益者 なし

3 難民および受け入れ地域住民の生計向上支援 **新**

実施地 ケニア共和国 カクマ難民キャンプ・カロベイエ難民居住区および受け入れ地域

目的 難民および受け入れ地域住民のスキル向上と市場アクセスの改善を通じて、持続的な収入創出を促進する。

概要 市場やサプライチェーンの調査を実施し、難民および受け入れ地域住民の収入創出につながる製品やサービスを特定する。また、対象者のスキル向上を目的とした研修を行い、起業支援を行う団体や雇用機会を提供する企業、雇用者への紹介を行う。

受益者 1,000人

ウガンダ共和国

2026年度予算：19,900,000円

2025年度決算：92,377,953円

1 コンゴ民主共和国難民および受け入れ地域に対する保護・教育支援

実施地 ウガンダ共和国 チクベ県チャングワリ難民居住地および受け入れ地域

目的 難民および受け入れ地域の子どもの就学環境が改善されるとともに、子どもを取り巻く保護リスクが軽減される。

概要 2026年度は、2025年度までに実施した事業のモニタリング、評価、監査を実施する。また、難民居住地と受け入れ地域の脆弱な家庭の保護者への生計支援として、ビジネスを開始した受益者8人が安定した収入が得られるように、継続してモニタリングおよび必要に応じた助言を行う。

受益者 直接受益者：8人

間接受益者：直接受益者の家族40人

2 地雷・不発弾被害者を含む障がい者支援

実施地 ウガンダ共和国 カセセ県

目的 地雷・不発弾被害者を含む障がい者が自立して、尊厳ある生活を送れるようになる。

概要 地雷被害者を含む障がい者が持続的な生計活動に従事するための能力を習得し、自らが望む活動を開始できるよう支援する。また、生活環境が改善されるようトイレを整備する。

受益者 直接受益者：地域の障がい者15人

間接受益者：障がい者の家族75人

コンゴ民主共和国

2026年度予算：700,000円

1 衛生環境改善支援 **新**

- 実施地** コンゴ民主共和国
- 目的** 地域の感染症リスクを軽減して衛生環境の改善を図る。
- 概要** 社会的インフラが不十分で、紛争や自然災害の影響を強く受けるコンゴ民主共和国において、国内避難民やホストコミュニティの住民に衛生用品キットを配付する。
- 受益者** 国内避難民・地域住民100人

ザンビア共和国

2026年度予算：120,300,000円

2025年度決算：81,364,838円

1 メヘバ難民居住地における基礎教育普及

- 実施地** ザンビア共和国 北西部州カルンビラ郡
メヘバ難民居住地
- 目的** メヘバ難民居住地および再定住地において住民の教育機会が拡充される。
- 概要** 2025年度に着工した中学校の教室棟、教員宿舎、女子用トイレ各1棟の建設を引き続き進める。また、理科室棟および井戸については2026年度の着工に向けた体制を整える。開校と同時に図書ブースの利用を開始し、学校による維持管理や貸し出しシステムの運用を支援する。また、教員への能力強化研修と実地モニタリングを行うとともに、青年および成人向けの識字・英語教室を継続し、ビジネス英語コースも開講する。さらに、半壊したコミュニティスクールの修繕を完了させ、218人の生徒が安心して通学を再開できるよう環境を整備する。これらの活動により、学齢期の子どもの就学機会の拡大と学習環境の改善、さらには住民の言語能力の向上を図る。加えて、地域における水不足解消のため井戸の改修を実施する。また、再定住地における新たな教育施設の建設、英語学習に課題を抱える生徒への補講を行うなど、メヘバ難民居住地の更なる教育環境改善に取り組む。
- 受益者** 2,919人（新校舎に通う生徒180人、初等・中等学校教員65人、研修を受けた教員の生徒2,654人、ビジネス英語教室受講者20人）

ラオス人民民主共和国

2026年度予算：38,500,000円

2025年度決算：29,361,098円

1 障がい者のモビリティ向上のための 手漕ぎ三輪車改良型開発支援

- 実施地** ラオス人民民主共和国 ビエンチャン市、ビエンチャン県、ボリカムサイ県、サヤブリー県
- 目的** ラオス保健省国立リハビリテーションセンター車いす工房と連携し、障がい者のモビリティ（移動力）向上に不可欠な補助具が広く普及し、障がい者の社会参加が促進される。
- 概要** 改良型手漕ぎ三輪車の試作を36人の障がい者に提供し、一定期間の試乗を経てフィードバックを集約し、改良を加えて最終的な設計を決める。その後、手漕ぎ三輪車を紹介するための普及イベントを実施し、量産するための資金獲得活動にも取り組む。また、身体機能や生活環境、知的レベルを評価するための査定技術研修を、国立リハビリテーションセンターおよび対象地域の医療関係者に対して実施する。
- 受益者** 直接受益者：115人（車いす工房製造者6人、対象県職員9人、改良型手漕ぎ三輪車の提供を受ける障がい者100人）
間接受益者：646人（改良型手漕ぎ三輪車の提供を受ける障がい者の家族430人、イベント参加者150人、対象県の職員・障がい者団体関係者66人）

カンボジア王国

2026年度予算：61,200,000円

2025年度決算：57,209,171円

1 障がい児のためのインクルーシブ教育推進

- 実施地** カンボジア王国 カンダール州クサイ・カンダール郡、アレイクサット市、モコンボル郡、ラタナキリ州
- 目的** 複数の地域においてインクルーシブ教育（IE）実施体制が強化される。
- 概要** クサイ・カンダール郡およびアレイクサット市の中学校15校で、障がい児の受入れ体制を強化する。障がいのある生徒の実態調査により、就学・不就学障がい児の支援ニーズを把握し、対応策を検討する。うち3校でバリアフリー環境を整備する。IEマニュアルガイドライン作成を通じ、IEの理解と実践力向上を支援する。また、中学校教員から選ばれたIEコーディネーターの能力強化や、IEチェックブック研修を小学校で行う。
- 受益者** 直接受益者：1,369人（小学校教員198人、中学校教員195人、障がい児156人、中学生750人、障がい者支援委員会63人、教育省職員7人）
間接受益者：6,994人（中学生約4,350人、小学生約2,020人、障がい児の家族約624人）

2 社会的に脆弱な立場にある人々の就労促進

実施地	カンボジア王国(全24州のうち5州)
目的	対象地域の職業訓練校の環境を整備し、障がい者を含む社会的脆弱性の高い人の技能習得や就労の状況を改善する。
概要	女性省管轄の職業訓練校(Women's Development Center: WDC)に、多様なニーズに対応したトイレおよび職業訓練用機器を設置する。また、対象WDCの職員などを対象に、障がい理解や社会的脆弱性についての理解を深める研修を実施すると同時に、地域住民の障がいへの理解の向上を目的とした啓発活動を行う。これらを通じて、対象WDCにおいて障がいのある受講生の受け入れを拡大し、事業期間中に新規受講生を1校あたり年間10人程度確保することを目指す。さらに、労働省などの関係機関との連携強化、受講生ごとの希望職種、訓練状況、就職活動状況等を記載した管理フォーマットの整備などを通じ、就労支援の質の向上を図ることで、修了者の半数程度が就業、自己雇用、または収入向上につながる生計活動に移行することを目指す。
受益者	直接受益者: 1,043人(WDC受講生800人、研修参加者(WDC職員、州女性局職員を含む)60人、女性省職員3人、啓発活動参加者180人) 間接受益者: 3,200人(WDC受講生の家族)

3 現地団体の能力強化を通じた障がい者の社会参加支援

実施地	カンボジア王国 プノンペン都
目的	AAR, Wheelchair for Development (AAR, WCD) の事業運営能力が向上する。
概要	AAR, WCDが補助具の製造および障がい者への車いす無償配付を継続できるよう、必要資金を提供し、定期的な管理運営状況の確認および助言を行う。あわせて、有償販売台数の増加を通じた収入確保と安定的な経営の実現を目指し、製品の価格設定、受注と生産の実績、販売状況、運営の安定性について、現場での定期的なモニタリングや書類の確認を行う。また、AAR, WCDの理事会に参加し、管理運営に関する助言、提案および指導を行い、事業運営、会計管理、資金確保に加え、販売拡大を含む経営能力の向上を後押しする。
受益者	直接受益者: 35人(WCD職員11人、車いすの提供を受ける障がい者24人) 間接受益者: のべ600人(WCDの製品を利用する障がい者)

4 国内避難民支援

実施地	カンボジア王国 ポーサット州
目的	タイ・カンボジア国境紛争により発生したカンボジア国内避難民のニーズを把握し、避難生活を送る学齢期の子どもが継続的に教育を受けられる環境を確保する。
概要	2025年12月の軍事衝突によって国内避難民となった子どもたちの教育の機会が損なわれることがないよう、公立学校教員3名による避難所での臨時学級を通じて緊急状況下の教育支援を実施する。
受益者	30人

ミャンマー連邦共和国

2026年度予算：310,400,000円

2025年度決算：253,583,069円

1 障がい者や地震被災者を含む生活困窮者の生活状況の改善

- 実施地** ミャンマー連邦共和国 マンダレー地域、ザガイン地域、カレン州
- 目的** 経済的に逼迫する障がい者世帯への就労支援や現金給付によって最低限の生活が確保されるとともに、脆弱層のレジリエンス（強靱性）が高まる。
- 概要** 2021年2月の非常事態宣言発令以降、情勢の悪化が続くカレン州や、ミャンマー地震で被災したマンダレー地域、ザガイン地域などにおいて、障がい者を含む生活困窮者を対象に現金給付や物資配付、義肢装具、リハビリテーション、職業訓練など必要な物品やサービスの提供や照会を行う。
- 受益者** 16,250人

2 障がい者のための職業訓練校の運営および就労支援体制強化

- 実施地** ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市内、マグウェ地域アウンラン地区、ネーピードー・ダキナティリ地区、エーヤワディ地域チャンゴン地区、モン州チャイマヨー地区、シャン州ナムサン地区
- 目的** 障がい者が生計手段となる技術を身に付けられるよう、職業訓練校やその卒業生が営む職業訓練教室の障がい者の受け入れ体制を整備、強化する。
- 概要** 当会がヤンゴン中心部で運営する職業訓練校において、障がい者が安全な環境で訓練を受け、技術を習得するための環境を整備する。また、訓練生や卒業生への補助具などの提供を通じ、技術習得後の自立した生活や就労の実現をサポートする。さらに、ミャンマー各地において同校卒業生が運営する職業訓練教室の障がい者の受け入れ体制を整備し、指導技術を移譲することで、地方都市に居住する障がい者への職業訓練を可能にする。
- 受益者** 約72,000人

3 障がい者の生計向上支援

- 実施地** ミャンマー連邦共和国 カレン州パアン地区
- 目的** 主に女性の障がい者世帯の生計能力が向上し、必要最低限の暮らしを送るための収入が得られる。
- 概要** 障がい者世帯の約6割が無収入とされる地域で、障がい者とその家族が食費や生活必需品を賄えるよう、雑貨店経営、キノコ栽培、飲料製造販売など、起業に必要な技術や資材を提供する。また、村長やコミュニティリーダーなどによる地域サポートグループや受益者間のネットワークを構築し、リハビリテーション、補助具の提供、管理など、障がい者世帯の生計活動を持続的に支える体制を整備する。
- 受益者** 直接受益者：約820人（障がい者約140人、その家族約560人、地域サポートグループ約120人）
間接受益者：地域住民4,505人

4 子どもの^{あした}未来プログラム

- 実施地** ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市内
- 目的** 障がい児の身体機能および社会性の向上に寄与する。
- 概要** リハビリテーションや教育支援、保健衛生の促進、障がい啓発など、障がい児とその家族のニーズに合わせた支援を提供する。また、定期的な家庭訪問を通じて支援とモニタリングを行う。
- 受益者** 直接受益者：466人（障がい児30人、エデンセンターを利用する障がい児380人と職員56人）
間接受益者：1,239人（障がい児の家族119人、エデンセンターを利用する障がい児の家族1,120人）

バングラデシュ人民共和国

2026年度予算：10,200,000円

2025年度決算：10,495,742円

1 ロヒンギャ難民キャンプにおける子どもや若者、女性の保護

- 実施地** バングラデシュ人民共和国 チッタゴン管区コックスバザール県テクナフ郡内の難民キャンプ
- 目的** 難民キャンプにある多目的施設の利用者の保護環境が改善される。
- 概要** 国際社会によるロヒンギャ難民への援助資金の大幅な減少を受け、ジェンダーに基づく暴力などの被害者の保護リスクが一層高まっている。AARは現地協力団体と連携して、当会が設置した多目的施設において、子どもや若者、女性を対象とした活動に注力する。ジェンダーに基づく暴力などの保護課題を扱ったグループ活動や啓発、レクリエーション活動に加え、個別カウンセリングやワークショップを実施する。活動の実施にあたっては、障がい者の参加を積極的に促す。
- 受益者** ロヒンギャ難民およびホストコミュニティ住民のべ2,106人

2 ロヒンギャ難民キャンプおよびホストコミュニティにおける生活改善

- 実施地** バングラデシュ人民共和国 チッタゴン管区コックスバザール県にある難民キャンプおよびホストコミュニティ
- 目的** ロヒンギャ難民キャンプおよびホストコミュニティに住む障がい者が抱える困難が解消される。
- 概要** 機能障がい起因する生活上の困難に直面する人への生活環境やニーズ調査を実施し、結果をもとに、義足や車いすなどの補助具や、リハビリテーションサービスの提供、医療支援に関する情報提供、専門機関への照会、住民への啓発活動を行う。特に視覚障がいや聴覚障がいがある人については、専門機関とのネットワークを強化し、適切な対応につなげる。
- 受益者** ロヒンギャ難民およびホストコミュニティの障がい者、障がい児、高齢者200人

パキスタン・イスラム共和国

2026年度予算：120,600,000円

2025年度決算：90,642,909円

1 初等教育におけるインクルーシブ教育推進

- 実施地** パキスタン・イスラム共和国 ハイバル・パフトウンハー州ハリプール郡およびアボタバード郡
- 目的** 障がい児をはじめ通学が困難な児童を含むすべての児童が、平等に初等教育を受けられる環境を整備し、インクルーシブ教育(IE)の推進を図る。
- 概要** 対象校において、教室およびトイレのバリアフリー化や修繕を実施するとともに、教員向けインクルーシブ教育研修を行う。あわせて、保護者主体の訪問相談チームによる不就学児童支援などを実施し、関係行政機関と連携して郡・州レベルでのIEの普及を図る。さらに、障がい児の生活の質や移動能力の向上、聴覚障がい児向け教材開発、教育環境の整備などを行う。
- 受益者** 直接受益者：5,000人(障がい児約270人、障害のない児童4,700人、教員30人)
間接受益者：2,700人(障害児の家族2,400人、地域住民300人)

2 洪水被災地域復興支援

- 実施地** パキスタン・イスラム共和国 ハイバル・パフトウンハー州バタグラム郡、ノウシェラ郡
- 目的** 子どもたちの安全で衛生的な学習環境を回復、改善するとともに、防災や衛生についての教育を行う。
- 概要** バタグラム郡内の公立女子小学校5校およびノウシェラ郡内公立小学校5校を対象に、給水施設、トイレ、教室、防護壁などの設置および修繕を行う。あわせて、衛生教育を行い、石けん、シャンプー、歯ブラシなどの衛生用品を配付することで、日常的な衛生習慣の定着を図る。また、地域住民や在校児童に対し基礎的な防災教育を行い、災害時に自らの身を守る基礎的な能力を育成する。
- 受益者** 直接受益者：児童2,494人、教員45人、地域住民12,330人
間接受益者：児童の家族12,470人

アフガニスタン・イスラム首長国

2026年度予算：176,500,000円

2025年度決算：127,393,129円

1 包括的地雷対策

- 実施地** アフガニスタン・イスラム首長国 カブール県、クンドゥズ県
- 目的** 住民が地雷・不発弾などの爆発物によるリスクを正しく理解し、回避行動や安全な生活習慣を習得する。また、爆発物除去を通じて安全な生活環境の確保および拡大を図る。
- 概要** カブール県の地雷・不発弾のリスクが高い地域において、コミュニティ住民および帰還民を対象とした爆発物リスク回避教育を実施する。また、地雷原に近接する学校で生徒への回避教育を継続的に実施できるよう、教員を対象とした研修を2027年3月に開始すべく係省庁との調整を行う。あわせて、地雷除去NGO(The HALO Trust)と連携し、地雷・不発弾除去活動を実施する。2025年度に実施した関連事業の監査も行う。
- 受益者** 直接受益者：約14,480人(爆発物リスク回避教育約14,400人、地雷除去80人)
間接受益者：約20,400人(爆発物リスク回避教育約20,000人、地雷除去400人)

2 生活困窮者のための食料および生活必需品配付

- 実施地** アフガニスタン・イスラム首長国 カブール県
- 目的** 長年の紛争、政情不安、経済危機および干ばつの影響により深刻化、慢性化する食料不足に対応するため、女性世帯主世帯や障がい者のいる世帯など、社会的に脆弱な人々を対象に食料支援を行い、もつとも影響の受けやすい世帯の生活の安定を図る。
- 概要** 食料危機に直面する困窮世帯のうち特に脆弱な世帯を対象に、食料および生活必需品の支援を行い、借金や教育費の削減などを選択せざるを得ない世帯の減少を図り、生活の再建に貢献する。事業実施後にはモニタリング評価を行い、受益者の満足度や生活改善への効果を検証する。
- 受益者** 約5,600人(800世帯)

3 アフガニスタン東部地震における被災者への緊急物資配付

- 実施地** アフガニスタン・イスラム首長国 クナール県
- 目的** 2025年8月31日にクナール県で発生した地震により被災した世帯を対象に緊急支援物資を配付し、特に脆弱な立場に置かれた被災世帯の人道ニーズに対応する。
- 概要** 地震により家族に死傷者が出た世帯や家屋が崩壊した世帯などを対象に、食料、水、台所用品、越冬物資などの緊急支援物資を2025年度に配付した。2026年度は事業に係る監査を実施する。
- 受益者** なし

タジキスタン共和国

2026年度予算：21,800,000円

2025年度決算：61,667,937円

1 障がい者を含む脆弱層の人々を対象とした インクルーシブな職業訓練

- 実施地** タジキスタン共和国 シャフリナブ市、
バフダット市
- 目的** 地域社会におけるインクルーシブな就
労環境の整備を通じて、脆弱性の高い
人々の就労を促進し、生活向上を目指す。
- 概要** 地域社会での孤立から就労情報へのア
クセスが限られ、就労ができずに貧困
に陥りやすい、障がい者、女性、低所得
層などの脆弱性の高い人々を対象に、
シャフリナブ市と協働して当会が建設
した職業訓練施設で縫製訓練を提供す
る。また、当会が能力強化を行った提携
団体職員が、同施設内の就労相談窓口
にて必要な情報を提供し、就労を支援
する。
- 受益者** 直接受益者：1,450人（縫製研修受講
生50人、職業訓練施設利用者のべ200
人、啓発活動参加者のべ1,000人、相談
室の利用者のべ200人）
間接受益者：2,500人（受講生の家族
のべ300人、啓発活動参加者家族のべ
2,000人、職業訓練施設近隣の住人の
べ200人）

日本

1 能登半島地震被災者支援

2026年度予算： 61,800,000円

2025年度決算： 107,731,268円

実施地 石川県能登地方、新潟県新潟市

目的 障がい者や外国人などの要配慮者が取り残されることがないように、すべての人々が地域の復興に関わる環境を整え、レジリエンス（強靱性）が高く、より災害に強い地域づくりに貢献する。

概要 生活再建相談、家屋保全を含む居住支援、福祉事業所の復旧支援、福祉避難所の整備を通じて、平時・災害時ともに障がい者や外国人など要配慮者の住まいと暮らしの安心を確保し、地域全体でともに支える持続的な仕組みを形成する。また、仮設住宅住民、在宅被災者、外国人被災者を対象とした地域交流活動や多世代・多文化交流の拠点づくり、防災ワークショップを行い、災害に強いコミュニティの復興を促進する。

受益者 直接受益者：1,875人（生活再建相談会140人、家屋保全15人、相談窓口など100人、傾聴・サロンなどのべ900人、多世代・多文化交流のべ320人）
間接受益者：地域連携プラットフォームづくりのべ400人

2 東日本大震災被災者支援

2026年度予算： 9,900,000円

2025年度決算： 12,601,086円

実施地 福島県、広域避難地域

目的 東日本大震災の復興期において、震災および原発事故による影響を現在も受けている障がい者、高齢者、親子を中心とする地域コミュニティのレジリエンス（強靱性）の向上に寄与する。

概要 福島県の被災地域において、地元の社会福祉協議会などと連携して交流活動を継続し、被災者同士のつながりを維持する。また、広域避難者ネットワークと連携し、福島県外の被災者を対象とした交流活動を支援する。福島県南相馬市の保育園児に対するミネラルウォーターの提供支援、福島県南相馬市の現地団体への活動促進支援を継続する。

受益者 800人

3 在日難民・避難民支援

2026年度予算： 14,700,000円

2025年度決算： 4,558,295円

実施地 日本

目的 母国の紛争・政情不安などからの退避を目的として来日した難民・避難民の方々が日本で安心した生活を送れるようサポートする。

概要 在日難民・避難民の方々が日本で安心した生活を送れるよう生活相談プログラムを継続して実施する。また、アフガニスタン人女性が地域社会と共生するきっかけとなるような地域交流イベントを企画、開催する。さらに、アフガニスタン人女性同士の食事会や健康相談会を通じて、日本に避難してきたアフガニスタン人家族のニーズに応じた支援を実施する。

受益者 直接受益者：95人（生活相談30人、交流会30人、料理教室参加者のべ35人）
間接受益者：265人（生活相談仲介者10人、交流会参加者の家族150人、料理教室参加者の家族のべ105人）

1 調査研究・提言

概要 難民支援などの主要な分野ごとに定めた方針に基づき、提言・発信を行うと同時に、事業の質を高められるよう、AARの支援活動にかかわる事項について必要な調査や研究を進める。

1-1 難民支援

概要 国内外で難民支援に携わる団体のネットワークである日本UNHCR・NGO協議会(Japan Forum for UNHCR and NGOs, J-FUN)の定期会合や勉強会に参加し、ネットワークの活性化を通じた国内外の難民支援における連携と促進を目指す。「難民に関するグローバル・コンパクト」の実践については、日本で開催される日本グローバル難民フォーラム(GRF)ネットワーク会合の関連イベントやジュネーブで開催される関連会合にオンラインで参加するなど、経験、知見の報告を通じた積極的な参加を試みる。また、難民支援に携わる職員が得た学びや教訓を職員間で共有するなどして、国際的潮流に則った支援事業の質の向上に努める。また、2023年12月のGRFでジャパン・プラットフォーム(JPF) NGOユニットが発表したHDP Nexus(緊急人道・開発・平和のネクサス)のPledge(宣誓)について、JPF NGOユニットや加盟団体とともに、次回2027年の第3回グローバル難民フォーラム(GRF)に向けた調整を進めていく。

1-2 障がい者支援

概要 障がい分野の活動の質の向上と政策提言の強化に向けた取り組みを継続し、障がいの配慮の視点を取り入れる「障がいの主流化」に取り組んでいく。インクルーシブ教育や就労支援、インクルーシブな開発と緊急人道支援、災害対応といった優先取り組み事項についての活動も継続する。加えて、日本障害者協議会(JD)の理事会、企画委員会、障害分野NGO連絡会(JANNET)の役員会などへの参加を通じた、提言活動にも引き続き取り組んでいく。具体的には、令和8年度外務省NGO研究会の受託事業として、日本のNGOの人道支援の質を向上すべく、インクルーシブな人道支援に関する調査研究と教材開発を協力団体とともに実施する。

1-3 地雷対策

概要 地雷分野の国際的な会議やイベント、各地で開催される地雷関連の研修などにも参加して知見を深めるとともに、組織や職員的能力向上に努める。また、当会が有している媒体や外部メディアを通じて、地雷対策の必要性を引き続き広く訴えていく。さらに、中期計画に基づき、今後地雷対策が実施可能な国および地域の情報収集を行い、現地での調査を実施する。

1-4 感染症対策

概要 グローバルヘルス市民社会ネットワーク(GHネット)や同ネットワークと外務省などの関連省庁との懇談会(GII/IDIに関する外務省/NGO定期懇談会)などへの参加を通じて関連機関や団体との連携を強化する。また、当会が実施するマイセトーマ(菌種)などの顧みられない熱帯病を含む感染症対策分野の事業から得た経験や知見を発信することで、国内外の政府、機関、団体に積極的に提言を行う。分野に関連する事業運営に関し、職員の実務スキル、モニタリングスキル向上のための取り組みを通じ、当会が実施する水衛生設備の建設や維持管理などの質を高める仕組みの整備も行う。

1-5 キラーロボット反対キャンペーン

概要 キラーロボット反対キャンペーンのメンバーとして、世界の活動団体とのネットワークの構築と強化のためにキャンペーンが主催する会議などに参加し、キラーロボット(自律型致死兵器システム:LAWS)の規制に向けた動きを促進していく。2026年は、アントニオ・グテーレス国連事務総長がキラーロボットの禁止と規制の実現の期限としていた年となるため、国連総会第一委員会の動きを特に注視する。国内では、国会議員へのロビー活動、ホームページやSNSをはじめとした各種媒体での情報発信を通じた啓発・提言活動を行っていく。

2 広報・ファンドレイジング

2-1 広報

概要 支援活動の継続、拡大および、緊急支援の迅速な出動のため、安定した財源基盤の確保と支援者の拡大を重要な柱として取り組む。とりわけ、マンスリーサポーターを中心とした継続支援の拡充に注力する。支援者拡大にあたっては、メールマーケティングやウェブ広告、委託業者を引き続き活用し、複数のチャネルを組み合わせた施策を展開する。あわせて、AARにご協力いただく意義がより明確に伝わるよう、広報戦略の見直しに取り組むとともに、活動報告の内容を充実させ、支援者との信頼関係の深化を目指す。広報面では、プレスリリースの発信やメディア向け情報提供を引き続き強化する。また、支援団体などのネットワークに積極的に参画し、社会動向や寄付を取り巻く外部環境の潮流を把握し、広報活動に反映させていく。遺贈寄付においては、セミナーの開催を継続するとともに、寄付者と寄付先をつなぐ中間団体との連携を強化し、相談から成約につながる体制の構築を進める。佐賀県へのふるさと納税を通じた支援では、返礼品の充実化や広報の強化に取り組む。

2-2 支援者対応

概要 皆さまに安心してご支援を継続いただけるよう、情報発信とコミュニケーションの質の向上に引き続き取り組み、託されたご寄付が確実に現地へ届いていると実感いただけるよう、迅速かつ的確な情報発信に努める。お電話やご訪問、対面のイベントなど、支援者の皆さまとの直接的な対話の機会を大切にし、その声を活動やご報告に反映させる。取り組みの実現に向け、ボランティアの皆さまにもご協力いただきながら、システムの改修や業務の効率化にも注力する。

2-3 渉外

概要 企業・法人連携の一層の強化に取り組む。企業・団体が目指す社会貢献や相談内容に沿った提案を行うために2025年度に整理したメニューを活用し、相談への対応力を高める。また、既存支援企業との関係深化に向けて、緊急支援時の迅速な報告体制と、平時の丁寧なフォローアップを引き続き徹底する。緊急時だけでなく復興・開発支援においてもご協力いただけるよう、具体的な事業提案などを検討する。海外

の法人・団体との連携については、継続的な情報共有と丁寧な報告を通じて信頼の強化を図るほか、海外駐在員が現地で知り合った日系企業との新たな協働の可能性を積極的に探る。駐在員の一時帰国時の支援企業訪問は引き続き行い、現地の状況や受益者の声を直接届ける機会を増やす。関西出張所の閉所後も東京からの出張を通じて、同地域の企業・団体との関係維持に努める。最新の企業動向や社会課題を把握するため、SDGsやサステナビリティをテーマとする会合に引き続き積極的に参加し、新たな協働の機会の発掘と関係構築につなげる。

2-4 収益事業

概要 チャリティ商品を通じた国際協力の促進をさらに発展させ、多くの人々が世界の課題を自分ごととして捉えるきっかけを提供する。株式会社六花亭のご協力によるチャリティチョコレートはパッケージデザインと中身を刷新し、メディアでの露出を増やすことで新たな支援者の開拓につなげる。内野株式会社、シャボン玉石けん株式会社、HARIO 株式会社、株式会社モンベル、株式会社ルピシアトレーディングとの協働商品の販売を継続するほか、福島県の障がい者福祉作業所「もくもく」との連携のように、あらゆるセクターとの協働の可能性を視野に入れ商品開発を目指す。企業・団体での販売会やノベルティの提案、学校での委託販売などへの働きかけも引き続き行い、協力者を増やしていく。

2-5 啓発・国際理解教育

概要 東京事務所および佐賀事務所で国際理解教育サポートプログラムを継続し、多様化する学校側のニーズに応じた講演やワークショップを実施する。生徒や学生からの質問やインタビューの依頼にも対応し、自発的な学びを促す。学生向けワークショップについては、世界情勢の変化に応じてこれまでの企画を見直し、春休みと夏休み期間中に実施する。若い世代の国際協力やNGO への関心を高めるとともに、他校での具体的な事例を紹介しながら、自身で活動を計画し、実行することの大切さを感じてもらう機会とする。グローバルフェスタを含む外部の国際協力イベントには、ボランティアの方々と共に参加する。また、外務省からのNGO相談員の委託を受け、広く一般からのNGOや国際協力などに関する相談、質問に対応する。

組織運営体制の整備

概要 引き続き目指す姿に向けた「事業」「財源」「組織」方針に基づく実行計画を着実に進めていく。特に職員の役割ごとの指標を設定し、それに基づいた面談制度などを活用した職員の成長支援を導入する。また、人事戦略の策定を行い、人材基盤の安定を図る。厳しい財政状況に鑑み、限られた資源を最大限に活かして支援を安定的に届けるため、組織運営の無駄を省き、業務の見直しと効率化を徹底する。関係法令、既存の規程および各種基本方針の遵守を一層徹底し、違反する事例に対して組織全体として公正かつ厳正に対応できるよう、コンプライアンスに関する体制を強化する。あわせて、受益者および職員から寄せられる相談・通報を適切に受け止め、迅速かつ公正な対応につなげられるよう、相談窓口の運用と苦情処理の体制を継続的に点検、改善する。グローバル戦略ユニットは引き続き、海外の機関・団体などからの助成金獲得に向けた事業立案のサポートや、各種ガイドライン・ポリシーの整備などを行う。

労働安全衛生体制の強化にも引き続き取り組み、職員の心身の健康維持および労働環境の整備を進めるとともに、予防措置の徹底と職員の意識向上を図る。安全・危機管理体制についても一層の強化を行い、実効性のある体制整備を進めていく。緊急支援を含む現場での活動においては、状況に応じた安全配慮の徹底と、必要な支援を速やかに実施できる運営体制の維持・強化に取り組む。特に、支援活動において当会関係者が受益者を含めた第三者に対して損害を与えた場合の対応について具体的な検討を進め、支援の円滑な実施体制を強化する。

業務基盤の面では、各種手続きや事務処理のデジタル化を引き続き推進し、日常業務の効率化と情報の適正管理を進める。同時に、情報セキュリティに関して発生が想定されるリスクを平時から整理し、発生時に速やかに対応できるよう、体制と手順の強化を進める。当会の様々な活動を支えていただいているボランティアについても、職員や業務委託専門家同様、当会の行動基準や各種方針をあらかじめご理解いただいたうえで安心して活動に参加していただけるよう説明、確認、受け入れの手順を整備する。新たな職員の採用については、新たな求人情報掲載先の開拓や、面接時の審査基準の見直しを行い、会の求める人材の見極めが適切に行えるよう検討を進める。

収支予算書 2026年4月1日から2027年3月31日まで

収入の部

科 目		金額 (円)	構成比 (%)	2025年度決算 金額 (円)	対比 (増減) 金額 (円)
一般勘定					
会費・寄付金	会費	3,000,000	0.2%	2,812,000	188,000
	寄付金	497,000,000	31.8%	398,040,538	98,959,462
計		500,000,000	32.0%	400,852,538	99,147,462
補助金等 (受託収入を含む)	国内資金				
	民間資金	356,300,000	22.8%	395,778,711	-39,478,711
	公的資金	429,200,000	27.4%	656,055,191	-226,855,191
	海外資金	240,000,000	15.3%	71,923,045	168,076,955
計		1,025,500,000	65.5%	1,123,756,947	-98,256,947
その他収入		5,800,000	0.4%	17,657,748	-11,857,748
計		5,800,000	0.4%	17,657,748	-11,857,748
一般勘定収入合計		1,531,300,000	97.9%	1,542,267,233	-10,967,233
収益勘定					
収益勘定収入合計		32,600,000	2.1%	16,813,473	15,786,527
当期収入合計		1,563,900,000	100.0%	1,559,080,706	4,819,294
前期繰越収支差額		485,518,074		652,396,409	-166,878,335
収入合計		2,049,418,074		2,211,477,115	-162,059,041

支出の部

科 目		金額 (円)	構成比 (%)	2025年度決算 金額 (円)	対比 (増減) 金額 (円)
一般勘定					
支援事業	海外 プロジェクト費 (明細別紙)	1,306,000,000			
	国内 能登半島地震被災者支援	61,800,000			
	東日本大震災被災者支援	9,900,000			
	在日難民・避難民支援	14,700,000			
	計	1,392,400,000	82.1%	1,444,386,214	-51,986,214
調査研究・ 提言	難民支援	1,100,000			
	障がい者支援	5,000,000			
	地雷対策	2,700,000			
	感染症対策	700,000			
	キラーロボット反対キャンペーン	1,900,000			
	佐賀事務所	20,100,000			
計		31,500,000	1.8%	32,964,332	-1,464,332
広報・ファン ドレイジング	広報・支援者対応	158,100,000			
	渉外	9,200,000			
	国際理解教育	6,900,000			
計		174,200,000	10.3%	161,237,793	12,962,207
管理費	人件費	32,300,000			
	その他管理費	32,100,000			
計		64,400,000	3.8%	61,369,115	3,030,885
その他支出		4,400,000			
計		4,400,000	0.2%	9,643,515	-5,243,515
一般勘定支出合計		1,666,900,000	98.2%	1,709,600,969	-42,700,969
収益勘定					
収益勘定支出合計		29,900,000	1.8%	16,358,072	13,541,928
当期支出合計		1,696,800,000	100.0%	1,725,959,041	-29,159,041
当期収支差額		-132,900,000		-166,878,335	33,978,335
次期繰越収支差額		352,618,074		485,518,074	-132,900,000
支出合計		2,049,418,074		2,211,477,115	-162,059,041

*支援事業、提言・啓発、広報・ファンドレイジングの予算には、それぞれに従事する人員の人件費を含む。

海外プロジェクト予算明細

内 訳	金額 (円)	2025年度決算 金額 (円)	対比 (増減) 金額 (円)
ウクライナ			
① 地雷・不発弾に汚染された地域社会のインクルーシブな復興支援	31,700,000		
② 地雷・不発弾対策	39,100,000		
③ 障がい者と高齢者のための個別医療・保護支援	55,600,000		
計	126,400,000	120,264,274	6,135,726
モルドバ			
① ウクライナ難民およびホストコミュニティ住民への医療支援	7,400,000		
計	7,400,000	7,305,229	94,771
トルコ			
① 在トルコ難民の生活環境改善	5,400,000		
計	5,400,000	34,476,361	-29,076,361
シリア			
① 障がい者支援	65,500,000		
② 地雷・不発弾対策	13,100,000		
計	78,600,000	83,984,984	-5,384,984
レバノン			
① 国内避難民への食料配付	52,100,000		
計	52,100,000	30,841,121	21,258,879
スーダン			
① 顧みられない熱帯病対策	7,700,000		
② 地雷対策	72,200,000		
計	79,900,000	74,135,748	5,764,252
ケニア			
① カクマ・カロバイエ地域における子ども・若者を対象とした教育支援および保護活動	42,400,000		
② カロバイエ地域における教育支援	1,600,000		
③ 難民および受け入れ地域住民の生計向上支援	8,000,000		
計	52,000,000	79,620,499	-27,620,499
ウガンダ			
① コンゴ民主共和国難民および受け入れ地域に対する保護・教育支援	18,100,000		
② 地雷・不発弾被害者を含む障がい者支援	1,800,000		
計	19,900,000	92,377,953	-72,477,953
コンゴ民主共和国			
① 衛生環境改善支援	700,000		
計	700,000	-	700,000
ザンビア			
① メヘバ難民居住地における基礎教育普及	120,300,000		
計	120,300,000	81,364,838	38,935,162
ラオス			
① 障がい者のモビリティ向上のための手漕ぎ三輪車改良型開発支援	38,500,000		
計	38,500,000	29,361,098	9,138,902
カンボジア			
① 障がい児のためのインクルーシブ教育推進	42,200,000		
② 社会的に脆弱な立場にある人々の就労促進	7,100,000		
③ 現地団体の能力強化を通じた障がい者の社会参加支援	11,300,000		
④ 国内避難民支援	600,000		
計	61,200,000	57,209,171	3,990,829
ミャンマー			
① 障がい者や地震被災者を含む生活困窮者の生活状況の改善	257,000,000		
② 障がい者のための職業訓練校の運営および就労支援体制強化	39,100,000		
③ 障がい者の生計向上支援	10,800,000		
④ 子どもの未来 (あした) プログラム	3,500,000		
計	310,400,000	253,583,069	56,816,931
バングラデシュ			
① ロヒンギャ難民キャンプにおける子どもや若者、女性の保護	4,300,000		
② ロヒンギャ難民キャンプおよびホストコミュニティにおける生活改善	5,900,000		
計	10,200,000	10,495,742	-295,742
パキスタン			
① 初等教育におけるインクルーシブ教育推進	119,600,000		
② 洪水被災地域復興支援	1,000,000		
計	120,600,000	90,642,909	29,957,091
アフガニスタン			
① 包括的地雷対策	19,700,000		
② 生活困窮者のための食料および生活必需品配付	155,100,000		
③ アフガニスタン東部地震における被災者への緊急物資配付	1,700,000		
計	176,500,000	127,393,129	49,106,871
タジキスタン			
① 障がい者を含む脆弱層の人々を対象としたインクルーシブな職業訓練	21,800,000		
計	21,800,000	61,667,937	-39,867,937
その他			
① 緊急支援	10,000,000		
② グローバル戦略サポート	14,100,000		
計	24,100,000	77,816,685	-53,716,685
海外プロジェクト費合計	1,306,000,000	1,312,540,747	-6,540,747

収益勘定収支予算書

2026年4月1日から2027年3月31日まで

収入の部

科 目	金額 (円)	構成比 (%)	2025年度決算 金額 (円)	対比 (増減) 金額 (円)
チャリティグッズ・イベント等売上				
コンサート・イベント	3,000,000			
チャリティグッズ	21,900,000			
受託収入 (注1)	7,700,000			
計	32,600,000	100.0%	16,642,831	15,957,169
その他				
その他収入	-			
計	-	0.0%	170,642	-170,642
収入合計	(A) 32,600,000	100.0%	16,813,473	15,786,527

支出の部

科 目	金額 (円)	構成比 (%)	2025年度決算 金額 (円)	対比 (増減) 金額 (円)
チャリティグッズ・イベント等仕入				
コンサート・イベント	1,400,000			
チャリティグッズ	12,800,000			
受託支出 (注1)	5,900,000			
計	20,100,000	67.2%	10,554,658	9,545,342
販売管理費				
人件費	7,800,000			
販売費および一般管理費	2,000,000			
計	9,800,000	32.8%	5,652,414	4,147,586
その他				
その他支出	-		-	
計	-	0.0%	151,000	-151,000
支出合計	(B) 29,900,000	100.0%	16,358,072	13,541,928
当期経常収支差額	(A-B) 2,700,000		455,401	2,244,599

注1：外務省NGO相談員、外務省NGO研究会

第5号議案 定款の変更について

法人運営の公正性と独立性を高め、会員・支援者の皆さまからの信頼に応える体制を強化するため、規程を整える。

変更内容

(下線は変更箇所を示す)

変 更 案	現 行 定 款
(入会) 第15条 理事及び監事は、総会において選任する。 2～7 (現行どおり) 8 <u>他の同一の団体の理事である者、その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えてはならない。</u> 9 監事は、理事又はこの法人の職員、名誉会長、及び顧問を兼ねてはならない。	(入会) 第15条 理事及び監事は、総会において選任する。 2～7 (略) (新設) 8 監事は、理事又はこの法人の職員、名誉会長、及び顧問を兼ねてはならない。

AAR Japan[難民を助ける会]の社会的責任(SR)についての考え方

社会的責任といえば企業の社会貢献活動が注目されがちだが、持続可能な社会を実現するためには、企業だけではなくあらゆる組織に責任があり、NGOも例外ではない。AARは、社会課題の解決を目指した支援活動の実施に加え、さまざまな利害関係者（ステークホルダー）との関わりの中で、組織としての社会的責任を果たしていく。社会的責任に関する国際規格「ISO26000」を踏まえて、その中核主題として取り上げられている7つの観点から取り組みを進める。

2025年度の取り組み

人材育成や職員のモチベーション向上などを目的とした面談制度の見直しや職員の役割の見える化に着手した。また、昨今のコンプライアンスの重要性の高まりから、相談対応の強化や規定の整備を行った。

ISO26000の中核主題 取り組み状況

組織統治

(Organizational governance)

外部からの苦情や相談を受け付ける窓口をホームページ上に設置している。加えて、内部向けには相談窓口担当を置き、受付後の運用体制を整え、対応している。2026年度よりコンプライアンス室を設置する。海外事務所の内部監査も実施している。

人権

(Human rights)

人権尊重の理念を内外に宣言するため、「AAR Japanの人権方針」を策定し、ホームページで公表している。また、性的搾取・虐待・ハラスメントからの保護 (Protection from Sexual Exploitation and Abuse and Sexual Harassment: PSEAH)、および子どものセーフガーディング (Child Safeguarding: CS)、さらにAARの活動に携わる際の行動基準に関する研修の継続、懸念が報告された際の調査・対応の内部体制の強化を図った。

労働慣行

(Labour practices)

組織の貴重な財産である人材の育成と活用を重点課題とし、全職員を対象とする面談制度をより活用するため、面談者へのヒアリングやフォローアップを開始した。また、部署や役職ごとの業務を整理し、役割の明確化と指標の設定、それを元にした成長支援の仕組みを検討している。

環境

(The environment)

事務局の消費電力の抑制やグリーン購入法適合商品の推奨を継続している。支援者への資料発送などに使用する封筒も段階的に環境に配慮したものに変更している。

公正な事業慣行

(Fair operating practices)

倫理的な調達活動を行うため、取引先選定の際、人権侵害行為の有無などの確認を徹底している。海外の現場における調達ガイドラインの見直しも随時実施している。

消費者課題※

(Consumer issues)

支援者などへの透明性確保、信頼性向上のため、迅速で丁寧な活動報告を心掛けた。ご意見に対してはできる限り活動へ反映するよう努めた。

コミュニティ 参画・発展

(Community involvement
and development)

東京事務局（本部）の所在地である東京都品川区、および東京都内の市民団体と協働しながら、地域の防災への取り組みなどを進めた。2016年には品川区と「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結し、事務所のある佐賀県でも積極的に地域の活動に参画している。

※「消費者課題」とはISO26000が定めた主題の名称で、「消費者」は一般に資産、製品、サービスなどの購入者・使用者のことを指すが、AARでは利害関係者（ステークホルダー）全般と捉え、ご支援くださる寄付者をはじめ、関係する国際機関や地域行政、地域住民、現地職員や受益者なども含め広く解釈している。

役員・特別顧問（2026年6月現在）

■ 会長／理事

長 有紀枝 （立教大学大学院教授／日本赤十字社常任理事）

■ 副会長／理事

加藤 タキ （株式会社タキ・オフィス代表取締役／
コーディネーター）

■ 理事長

堀江 良彰 （特定非営利活動法人日本NPOセンター理事／
緊急人道支援学会副会長）

■ 副理事長

忍足 謙朗 （元国際連合世界食糧計画（WFP）
アジア地域局局长）

■ 専務理事

古川 千晶 （AAR事務局長／
特定非営利活動法人国際協力NGOセンター理事）

■ 常任理事

高橋 敬子 （社会福祉法人さぼりと21理事）
水鳥 真美 （東北大学特任教授（客員）・
経営本部戦略アドバイザー／
前国連事務総長特別代表（防災担当）兼 国連防災機関長／
三井住友海上火災保険株式会社顧問）
森 スワン （元AAR難民救援奨学生／ベトナム出身）

■ 理事

加藤 勉 （株式会社イングラム代表取締役／
NPO法人ピースプロジェクト理事長）
河野 眞 （国際医療福祉大学教授／国際リハビリテーション研究会 代表）
郷農 彬子 （株式会社バイリンガルグループ取締役社長）
杉田 洋一 （AAR会計担当）
谷川 真理 （元マラソンランナー／株式会社MariCompany 代表取締役）
田畑 美智子 （前世界盲人連合アジア太平洋地域協議会（WBU-AP）会長）
名取 郁子 （京都先端科学大学講師／元AAR支援事業部長）
沼田 美穂 （弁護士／沼田法律事務所所長）
三好 秀和 （弁護士／三好内外国特許事務所会長）
吉澤 有紀 （AAR事務局次長 兼 広報コミュニケーション部長）
鷺田 マリ （有限会社ナナハウス代表取締役社長／
舞鶴市都市計画審議会委員）

■ 監事

菅沼 真理子 （元AARザンビア駐在代表）
田中 弥生 （東京大学客員教授／前会計検査院長）

■ 特別顧問

明石 康 （元国際連合事務次長）
黒川 光博 （株式会社虎屋代表取締役会長／元社団法人日本青年会議所会頭）
原 不二子 （元尾崎行雄記念財団理事／学協会名誉代表）
吹浦 忠正 （一般社団法人パシフィック・フィルハーモニア東京代表理事／
特定非営利活動法人世界の国旗国歌研究協会共同代表）